

# 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

## 【令和7年度改定版】

計画期間：令和8年度～令和17年度

# 目次

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| <b>第1章 経営戦略策定の趣旨</b>               | <b>1</b>  |
| 1-1 経営戦略策定の趣旨                      | 1         |
| 1-2 経営戦略策定の概要                      | 2         |
| 1-3 対象事業                           | 2         |
| 1-4 計画期間                           | 3         |
| <b>第2章 現状分析</b>                    | <b>4</b>  |
| 2-1 事業概要                           | 4         |
| 2-2 組織の状況                          | 6         |
| 2-3 使用料体系                          | 7         |
| 2-4 経営の状況                          | 8         |
| 2-5 取り巻く環境の変化                      | 18        |
| 2-6 これまでの経営健全化に関する取り組み             | 19        |
| <b>第3章 将来の事業環境</b>                 | <b>20</b> |
| 3-1 行政区域内人口及び水洗化人口の予測              | 20        |
| 3-2 有収水量の予測                        | 21        |
| 3-3 使用料収入の見通し                      | 21        |
| 3-4 施設の見通し                         | 22        |
| 3-5 組織の見通し                         | 22        |
| <b>第4章 経営の基本方針</b>                 | <b>23</b> |
| 4-1 上位計画との関連性                      | 23        |
| 4-2 基本方針                           | 24        |
| 4-3 経営健全化・効率化の取り組み                 | 25        |
| <b>第5章 投資・財政計画</b>                 | <b>27</b> |
| 5-1 投資計画                           | 27        |
| 5-2 主な投資費用及び財源（資本的収支）の試算における考え方    | 27        |
| 5-3 投資以外の主な経費及び財源（収益的収支）の試算における考え方 | 27        |
| 5-4 財政シミュレーション                     | 30        |
| 5-5 主な経営指標等の見通し                    | 34        |
| 5-6 経費回収率向上に向けたロードマップ              | 36        |
| <b>第6章 経営戦略の進捗管理</b>               | <b>37</b> |
| 6-1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証            | 37        |



## 第1章 経営戦略策定の趣旨

### 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

## 第1章 経営戦略策定の趣旨

### 1-1 経営戦略策定の趣旨

農業集落排水事業は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施しています。

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

山ノ内町の農業集落排水事業は、平成18年度に供用を開始しており、施設設備の老朽化に伴う更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれます。このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、経営環境の変化への適切な対応、次世代へわたっての安定した経営の持続が必要不可欠です。

このため、中長期的な視点に立ち、経営の健全化と経営基盤の強化をはかることを目的として、「山ノ内町農業集落排水事業経営戦略 平成29年3月」（以下、改定前の経営戦略を「当初戦略」といいます。）を策定しました。

そうした中、「新経済・財政再生計画改革工程表2021 令和3年12月23日経済財政諮問会議決定」において、令和7年度までの経営戦略改定の要請がなされ、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月総務省）」も新たに示されました。

この度、経営戦略を改定し、山ノ内町農業集落排水事業

の安定し、持続可能な運営のため、経営健全化及び事業のさらなる経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図っていきます。

当初戦略は計画期間を平成29年度から令和8年度の10年間としています。当初戦略では、策定当時の本事業の課題を踏まえ、経営の基本方針を設定し、これらに向けた投資・財政計画や検討予定の取り組みを経営の計画として定めています。今回の経営戦略改定（以下、改定後の経営戦略を「本戦略」といいます。）では、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月総務省）」に従い、当初戦略策定から9年経過した中で、計画の進捗状況、事業環境の変化、施設の老朽化状況、財政状況の変化などを分析・評価し、より質の高い経営戦略となるよう、見直しするものです。



# 第1章 経営戦略策定の趣旨

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

## 1-2 経営戦略策定の概要

経営戦略とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、事業の現状把握・分析を行い、将来の需要予測を踏まえた、今後必要となる投資（支出額）の見通しに対し、財源（収入源）見通しを比較し、計画期間内の収支均衡（収支ギャップの解消）を目指すものであり、計画期間は10年間以上が基本とされています。

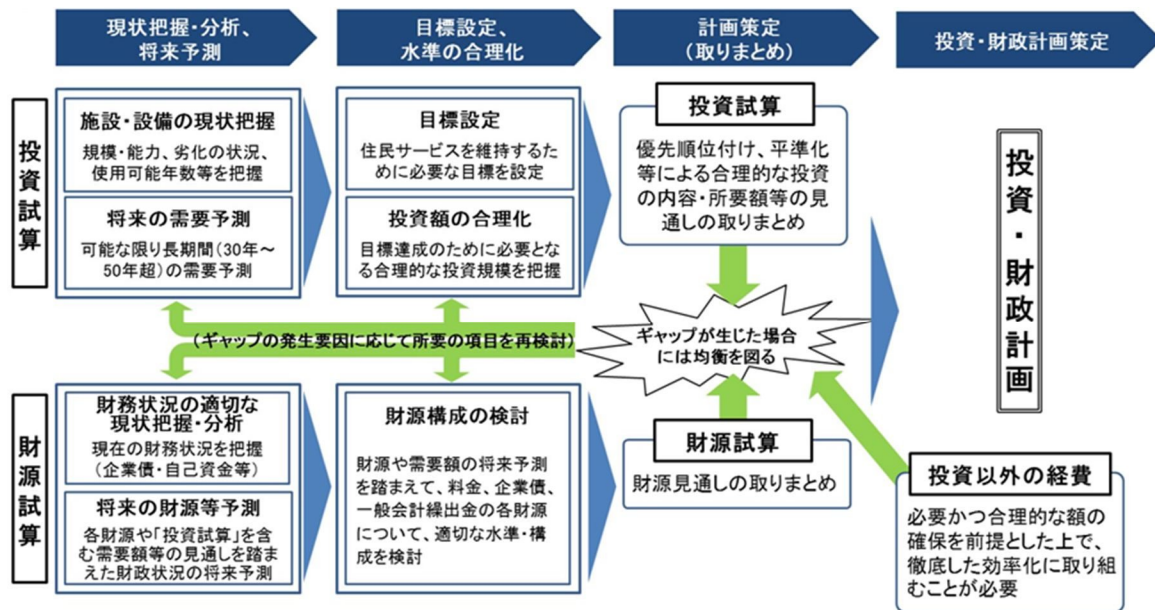


図 1-1 経営戦略策定プロセス

## 1-3 対象事業

総務省が公表している「経営戦略策定・改定ガイドライン 平成31年3月総務省」では、経営戦略は、特別会計ごとの策定が基本とされていることから、本計画において対象となる事業は、「山ノ内町公共下水道事業会計」内で管理される山ノ内町公共下水道事業、山ノ内町特定環境保全公共下水道事業とします。

表 1-1 対象事業

| 会計名            | 対象事業         | 地方公営企業法の適用  |
|----------------|--------------|-------------|
| 山ノ内町農業集落排水事業会計 | 山ノ内町農業集落排水事業 | 全部適用（令和2年度） |



## 第1章 経営戦略策定の趣旨

### 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

#### 1-4 計画期間

経営戦略は、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むため、計画期間 10 年間以上が基本とされています。そこで、当初戦略の計画期間を見直し、新たに令和 8 年度から令和 17 年度の 10 年間を本経営戦略の計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正など、事業経営に大きな影響を及ぼす事業が生じた場合においては、必要に応じて適宜投資・財政計画の見直しを行います。

表 1-2 計画期間

| 年度<br>計画名称   | R1<br>2019 | R2<br>2020 | R3<br>2021        | R4<br>2022 | R5<br>2023 | R6<br>2024 | R7<br>2025 | R8<br>2026             | R9<br>2027 | R10<br>2028 | R11<br>2029 | R12<br>2030 | R13<br>2031 | R14<br>2032 | R15<br>2033 | R16<br>2034 | R17<br>2035 |
|--------------|------------|------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 町上位計画        |            |            |                   |            |            |            |            |                        |            |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 第6次山ノ内町総合計画  |            |            | R3～R7年度<br>前期基本計画 |            |            |            |            | R8～R12年度<br>後期基本計画(予定) |            |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 農業集落排水事業経営計画 |            |            |                   |            |            |            |            |                        |            |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 経営戦略(当初)     | H29～R8年度   |            |                   |            |            |            |            |                        |            |             |             |             |             |             |             |             |             |
| 経営戦略(今回改定)   |            |            |                   |            |            |            |            |                        |            |             |             |             |             |             |             |             |             |
|              |            |            |                   |            |            |            |            |                        |            |             |             |             |             |             |             |             |             |



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

## 第2章 現状分析

### 2-1 事業概要

本町の農業集落排水事業は平成18年から供用開始し、約19年が経過しています。

町の大部分は、標高1,500m～2,000mの山塊からなり、市街地は北、東、南の三方を山脈に囲まれた北西に向かう傾斜地に形成されており、標高は500m～700mにあります。

志賀高原を源とする横湯川、角間川が北西方向に流化し、市街地で合流して夜間瀬川と名称を変え、細長い市街地を分断する形でさらに北西に流下し、中野市内に至り千曲川に合流しています。地形的に河川により3地区に分け、下水道整備を進めています。農業集落排水事業は、西部地区及び須賀川地区において整備しています。

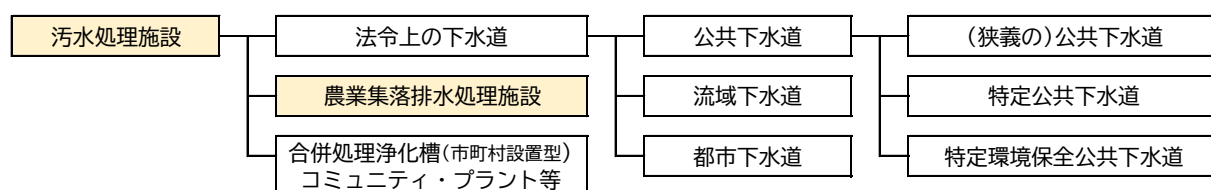
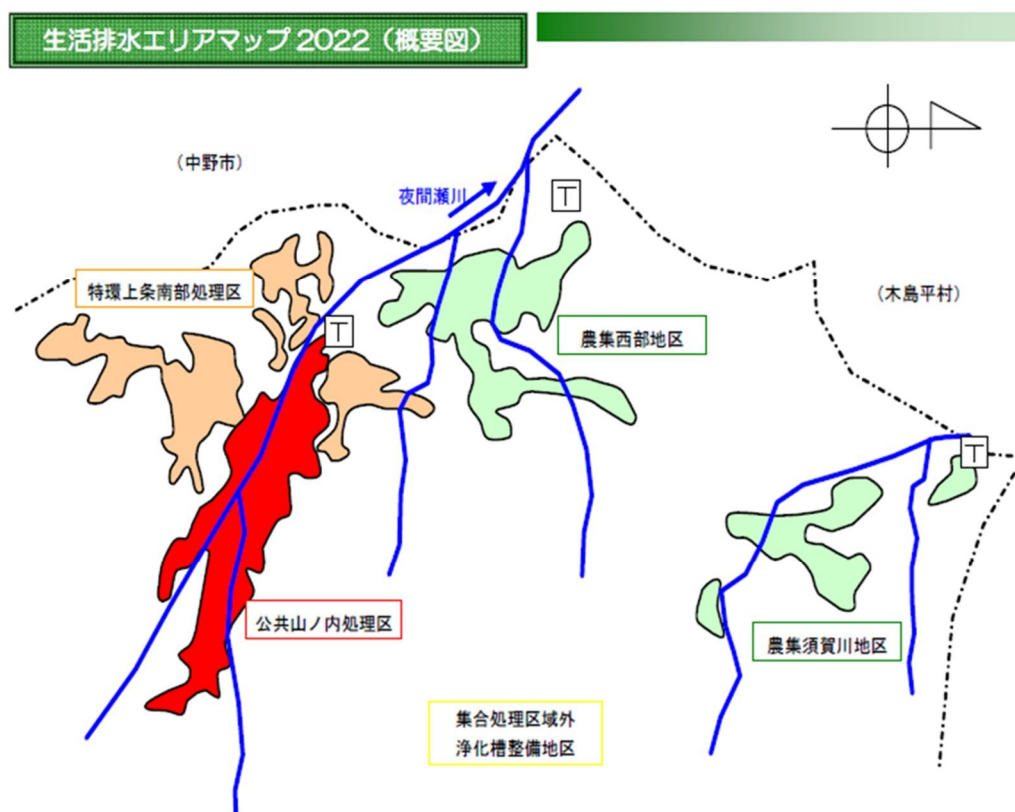


図2-1 下水道の種類



出典：「山ノ内町『水循環・資源循環のみち2022』構想」

図2-2 山ノ内町の下水道事業



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

表 2-1 下水道の整備状況（令和6年度末時点）

| 事業 | 農業集落排水 | 供用開始年度  | 行政区域面積   | 認可区域面積 | 整備済面積  | 面整備率    |
|----|--------|---------|----------|--------|--------|---------|
|    |        | H18年度   | 26,593ha | 175ha  | 175ha  | 100.00% |
|    |        | 行政区域内人口 | 処理区域内人口  | 普及率    | 水洗化人口  | 水洗化率    |
|    |        | 11,187人 | 2578人    | 23.0%  | 4,696人 | 86.0%   |

表 2-2 施設の概要

|                         |                        |            |             |
|-------------------------|------------------------|------------|-------------|
| 供用開始年度<br>(供用開始後年数)     | 平成18年度供用開始<br>供用開始後19年 | 法適の区分      | 全部適用(令和2年度) |
| 処理区域内人口密度<br>(令和6年度末時点) | 14.7人/ha               | 流域下水道等への接続 | なし          |
| 処理区数                    | 2区(西部処理区, 須賀川処理区)      |            |             |
| 処理場数                    | 2施設                    |            |             |
| 管渠延長                    | 污水管 39km               | マンホールポンプ   | 36か所        |
| 広域化・共同化・最適<br>化実施状況     | 該当なし                   |            |             |



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 2-2 組織の状況

本町の農業集落排水事業は、建設水道課が所管しており、農業集落排水事業に関わる業務は上下水道係及び企業会計係が担当しています。職員数は1～2名で推移しており、令和6年度末時点では、1名の体制です。

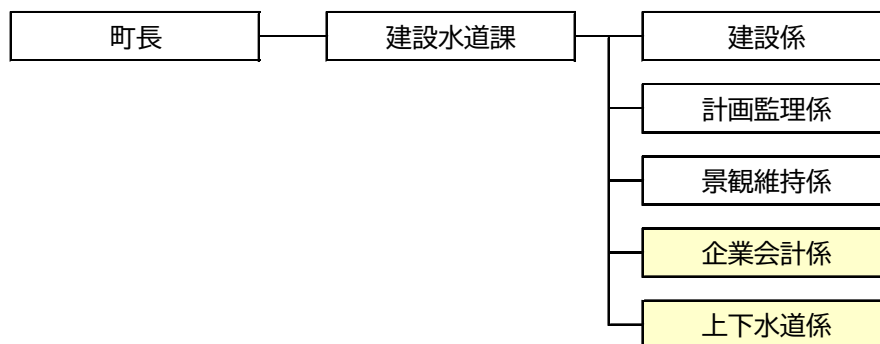


図 2-3 組織構成

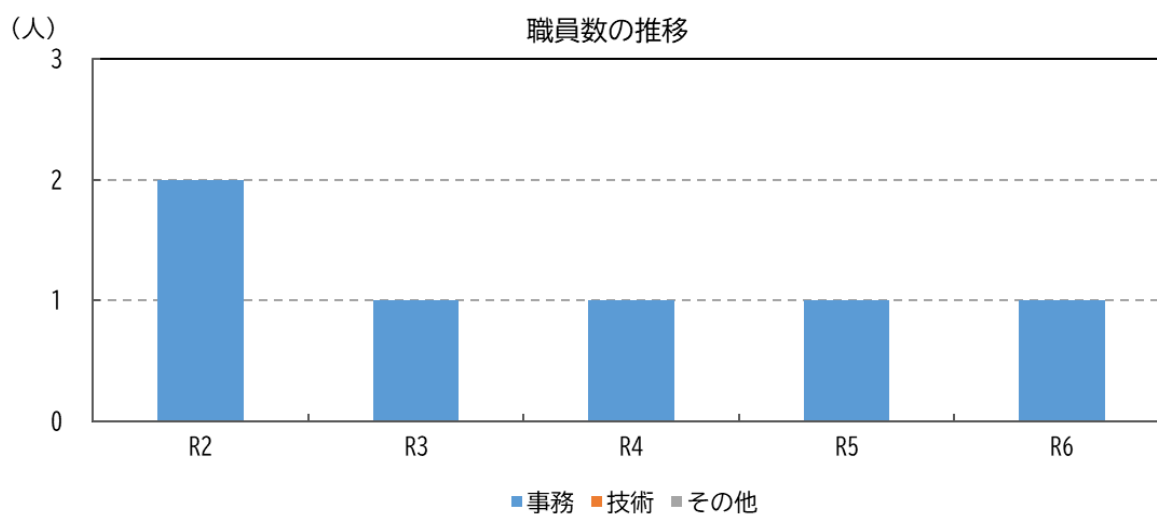


図 2-4 職員数の推移



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 2-3 使用料体系

本町の下水道使用料は、従量制かつ逓増制の料金体系です。前回使用料改定は、平成 29 年 4 月 1 日（消費税のみの改定を除く）となっています。

なお、農業集落排水事業と公共及び特環下水道事業の使用料は、町内で同一のものとなっています。

表 2-3 下水道使用料体系

| 【下水道使用料】 |              | (税込)     |        |
|----------|--------------|----------|--------|
| 基本使用料    | 超過使用料汚水1㎡につき |          |        |
| ～20㎡     | 21～100㎡      | 100～200㎡ | 201㎡～  |
| 3,335.20 | 179.30       | 213.40   | 257.40 |

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 料金改定年月日 | 平成 29 年 4 月 1 日 |
|---------|-----------------|

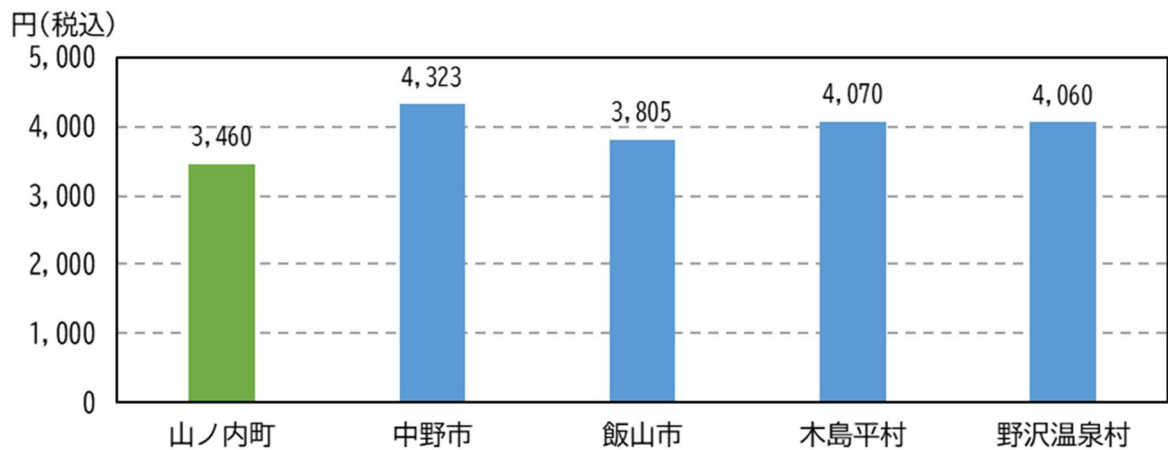


図 2-5 月額使用料比較（水量 20m<sup>3</sup>/月使用時）



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 2-4 経営の状況

#### (1) 経営比較分析表を用いた分析

経営比較分析表とは、複数の指標に基づき各地方公営企業を比較・分析し、経営の状況や課題を整理するもので、経営戦略の策定においては、この指標の活用が推奨されています。

ここでは、それらの指標のうち、経営の健全性や効率性を判断するための以下の指標により、本町の農業集落排水事業の経営状況について地方公営企業法（企業会計方式）を適用した令和2年度以降について現状分析を行いました。

なお、全国平均及び類似団体平均の令和6年度決算状況については、令和7年度末頃の公表となることから、比較団体は令和5年度公表値、本町値は決算を基に令和6年度としています。

今回用いる主な経営指標の概略を以下に示します。

#### (2) 経営指標による個別評価

経営の健全性・効率性に関する個別の評価指標の概要は以下のとおりです。

##### 【経営の健全性・効率性に関する指標】

- ① 経常収支比率（％） ⇒ 経常的な収益状況に関する指標 【大きい程望ましい】
- ② 累積欠損金比率（％） ⇒ 累積の欠損金状況に関する指標 【小さい程望ましい】
- ③ 流動比率（％） ⇒ 債務支払能力に関する指標 【大きい程望ましい】
- ④ 企業債残高対事業規模費率（％） ⇒ 企業債残高の規模に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑤ 経費回収率（％） ⇒ 経費に対する使用料水準に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑥ 汚水処理原価（円） ⇒ 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑦ 施設利用率（％） ⇒ 施設利用状況に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑧ 水洗化率（％） ⇒ 水洗便所設置割合に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑨ 有形固定資産減価償却率（％） ⇒ 施設全体の老朽化に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑩ 管渠老朽化率（％） ⇒ 管渠の老朽化に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑪ 管渠改善率（％） ⇒ 管渠の更新（改築・更生）に関する指標 【大きい程望ましい】



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ① 経常収支比率（経常損益：大きい程望ましい）

経常収支比率とは、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、100%以上（単年度収支が黒字）であることが求められます。令和4年度を除き、100%以上を確保しています。

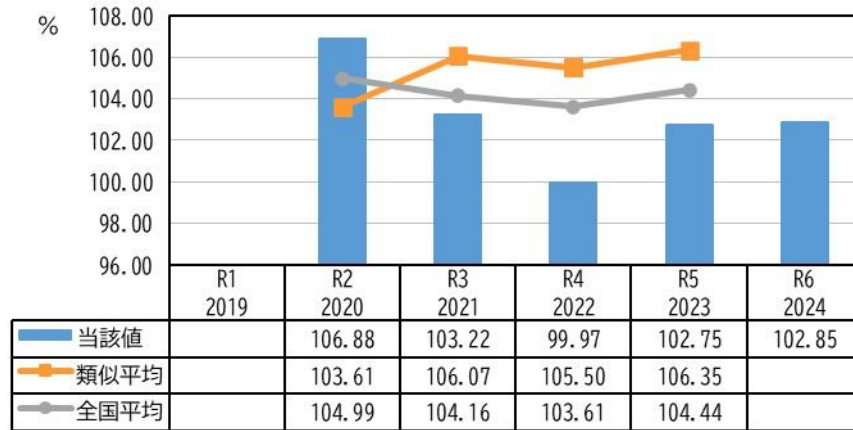


図 2-6 ①経常収支比率

### ② 累積欠損金費率（累積欠損：小さい程望ましい）

営業収益に対する累積欠損（複数年にわたって累積した損失）の状況を表す指標であり、0%であることが求められます。当該数値は、0%であることから、引き続き損失発生（赤字発生）させないよう努めていく必要があります。

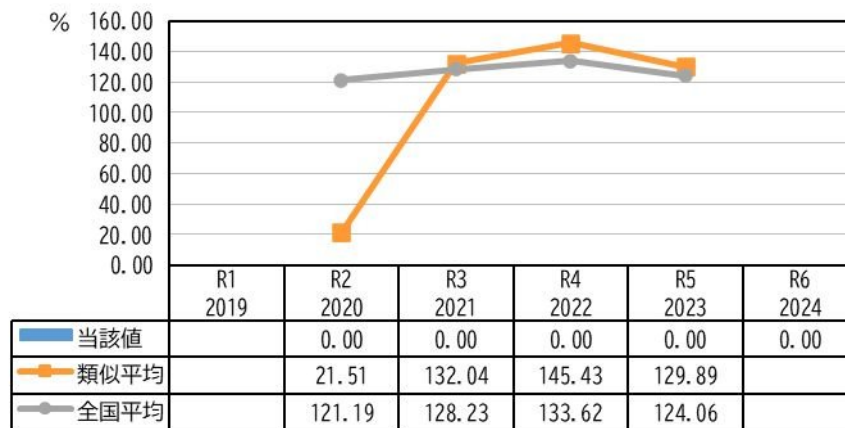


図 2-7 ②累積欠損金比率



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ③ 流動比率（支払い能力：大きい程望ましい）

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要です。類似団体平均と比べて上回っているものの、今後も向上を目指していく必要があります。

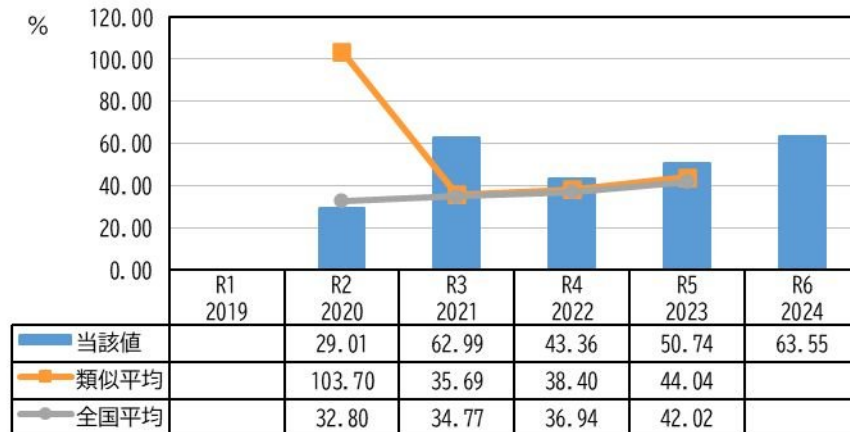


図 2-8 ③流動比率

### ④ 企業債残高対事業規模比率（債務残高：小さい程望ましい）

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により、事業の状況を把握する必要があります。

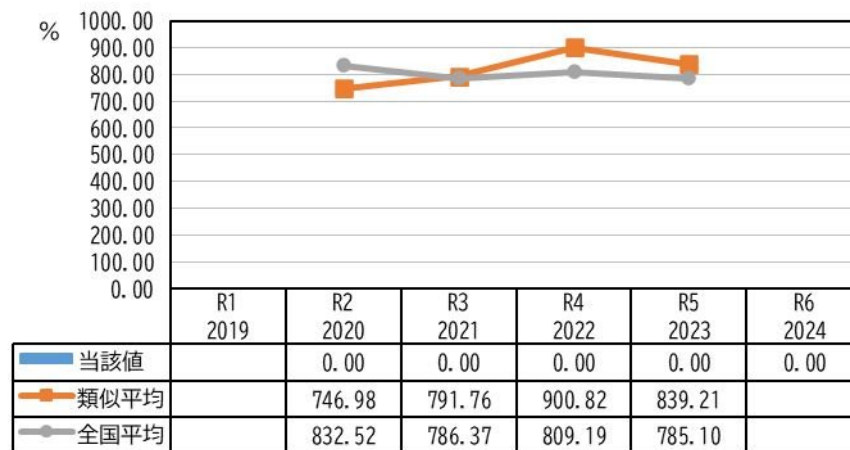


図 2-9 ④企業債残高対給水収益比率



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ⑤ 経費回収率（使用料水準の適切性：大きい程望ましい）

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示した指標であり、使用料水準を評価することができます。数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料収入で賄えていないことを意味します。

近年は、100%を下回っている状況であり、適正な使用料水金の見直しや污水处理費の削減により経費回収率の向上に努める必要があります。

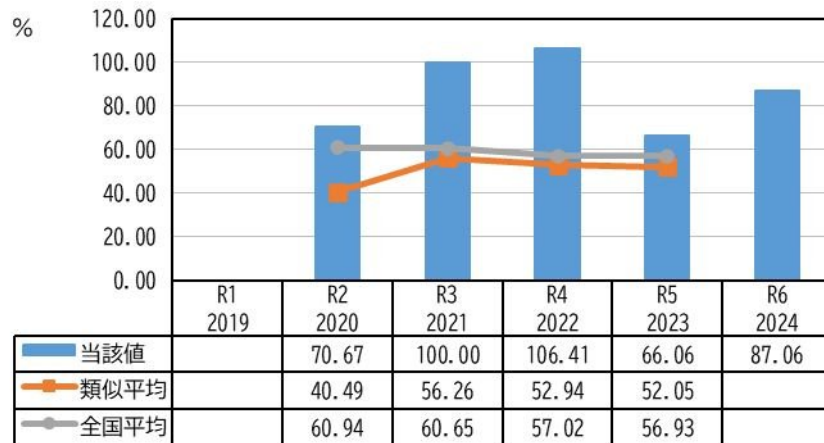


図 2-10 ⑤経費回収率

### ⑥ 污水处理原価（費用の効率性：小さい程望ましい）

污水处理原価とは、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの污水处理費を示します。使用料水準が据え置かれている状況で污水处理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となります。

近年の増加要因としては、動力費や修繕費の増加が挙げられます。

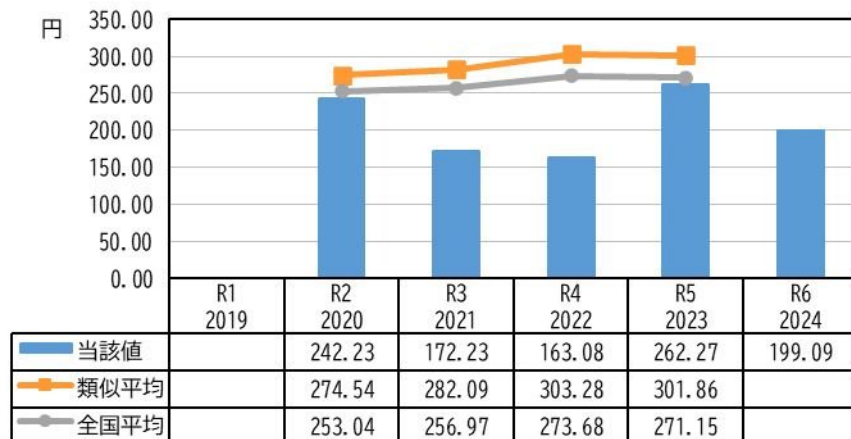


図 2-11 ⑥污水处理原価



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ⑦ 施設利用率（施設の効率性：大きい程望ましい）

施設が一日で対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。一般的には高い数値であることが望ましいとされますが、季節によって処理量の変動があり得るため、最大稼働状況についても考慮する必要があります。

一般的には高い数値であることが望ましいとされますが、本町では観光客等による季節変動のピークにも対応できるように一定の余力も求められます。

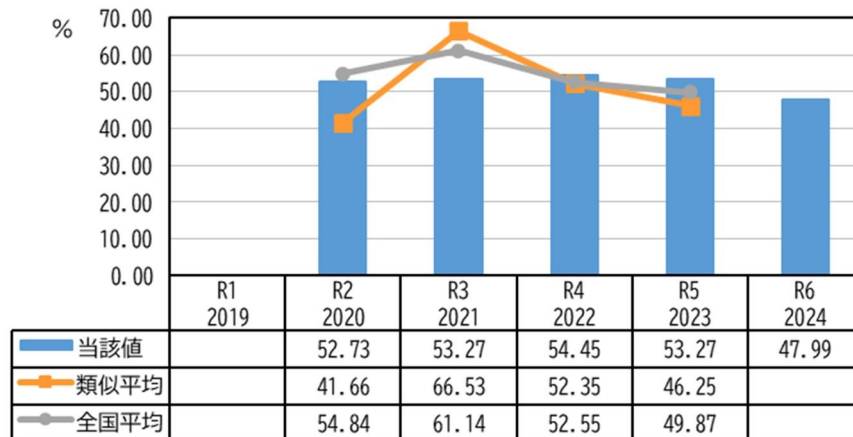


図 2-12 ⑦施設利用率

### ⑧ 水洗化率（水洗便所の普及：大きい程望ましい）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を示した指標です。当該指標については、100%となっていることが理想とされています。

農業集落排水事業の面整備率は100%に達しており、水洗化率も徐々に増加しています。引き続き下水道への接続推進について、事業の役割をより深く理解いただけるよう、PRが必要です。

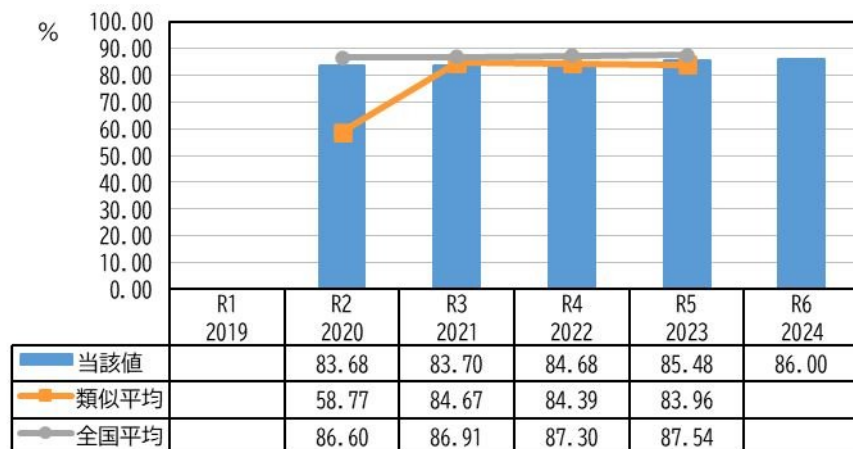


図 2-13 ⑧水洗化率



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ⑨ 有形固定資産減価償却率（施設全体の減価償却状況：小さい程望ましい）

有形固定資産のうち償却対象の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、数値が大きいほど、資産全体として取得から年数が経過していることを示します。明確な数値基準はありませんが、将来の更新の必要性を推察することができます。

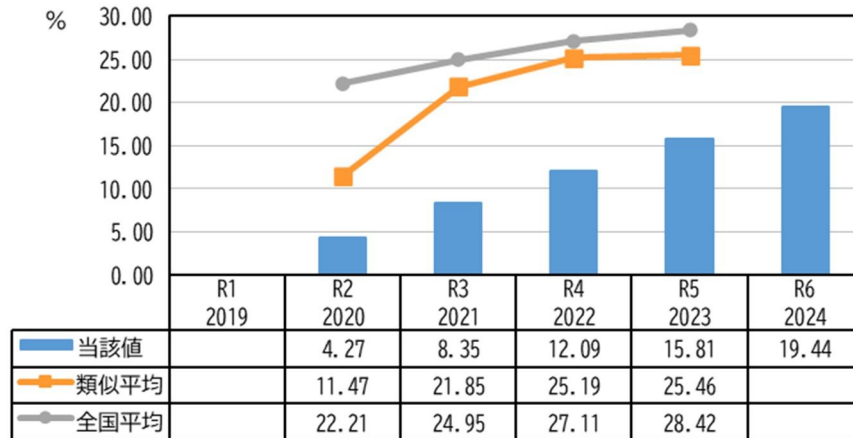


図 2-14 ⑨有形固定資産減価償却率

### ⑩ 管渠老朽化率（管路の老朽化状況：小さい程望ましい）

法定耐用年数を超過した管渠延長を表す指標であり、当該事業の管渠の老朽化状況を示しています。明確な数値基準はありませんが、数値が高い場合には、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推察することができます。

なお、農業集落排水事業は平成 18 年度供用開始であり、管渠の法定耐用年数 50 年を超過するものはないため、管渠老朽化率は 0.0%となっています。

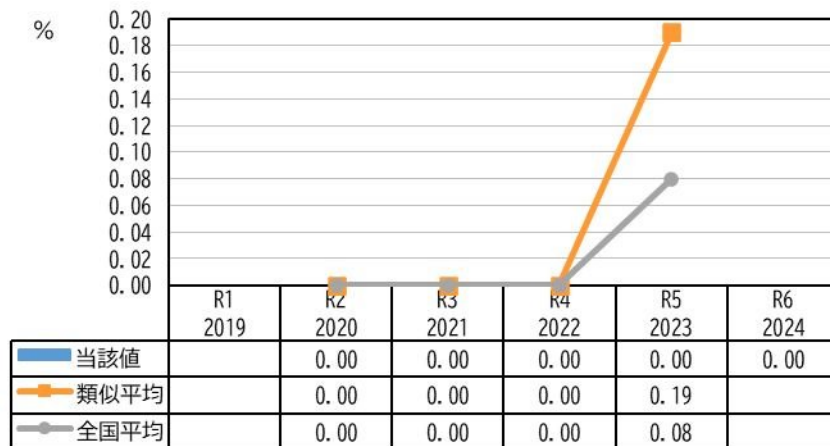


図 2-15 ⑩管渠老朽化率



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ⑪ 管渠改善率（管渠の更新（改築・更生）状況：大きい程望ましい）

当該年度における管渠の更新延長を表す指標であり、管路の更新ペースを把握することができます。有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率と合わせて分析し、管渠の老朽化が進んでいる場合には高い数値を目指すことが求められます。

なお、農業集落排水事業は平成18年度供用開始であり、点検維持管理状況から改築更新が必要な管渠は現時点では発生していません。

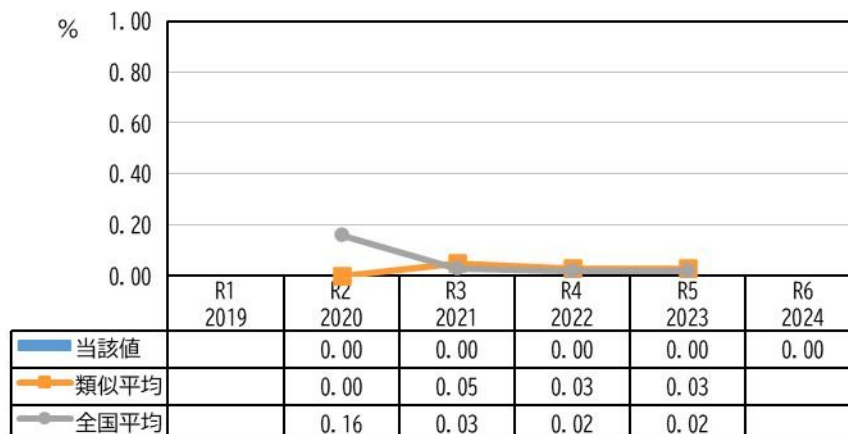


図 2-16 ⑪管渠改善率



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (3) 全体指標状況

各指標について、本町における令和元年度と最新実績である令和6年度の経年変化の傾向と、全国平均（公表令和5年度値）との事業体間比較結果を以下に示します。

レーダーチャートは外側に行くほど良好な状況を示しています。

農業集落排水事業は、多くの指標で類似平均を上回っています。引き続き、良好な水準を維持するため、適切な資産の維持管理と効率的な運営に取り組む必要があります。

表 2-4 経営比較分析指標比較

|            | 項目                        | 山ノ内町R2 | 山ノ内町R6 | 経年傾向 | 類似平均R5 | 類似比較 |
|------------|---------------------------|--------|--------|------|--------|------|
| 経営の健全性・効率性 | ①経常収支比率                   | 106.88 | 102.85 | ↓    | 106.35 | ↓    |
|            | ②累積欠損金比率<br>※欠損金がないため数値なし | 0.00   | 0.00   | —    | 129.89 | ↑    |
|            | ③流動比率                     | 29.01  | 63.55  | ↑    | 44.04  | ↑    |
|            | ④企業債残高対事業規模比率             | 0.00   | 0.00   | —    | 839.21 | ↑    |
|            | ⑤経費回収率                    | 70.67  | 87.06  | ↑    | 52.05  | ↑    |
|            | ⑥污水处理原価                   | 242.23 | 199.09 | ↑    | 301.86 | ↑    |
|            | ⑦施設利用率                    | 52.73  | 47.99  | ↓    | 46.25  | ↑    |
|            | ⑧水洗化率                     | 83.68  | 86.00  | ↑    | 83.96  | ↑    |
| 施設の老朽化     | ⑨有形固定資産減価償却率              | 4.27   | 19.44  | ↓    | 25.46  | ↑    |
|            | ⑩管渠老朽化率                   | 0.00   | 0.00   | —    | 0.19   | ↑    |
|            | ⑪管渠改善率                    | 0.00   | 0.00   | —    | 0.03   | ↓    |

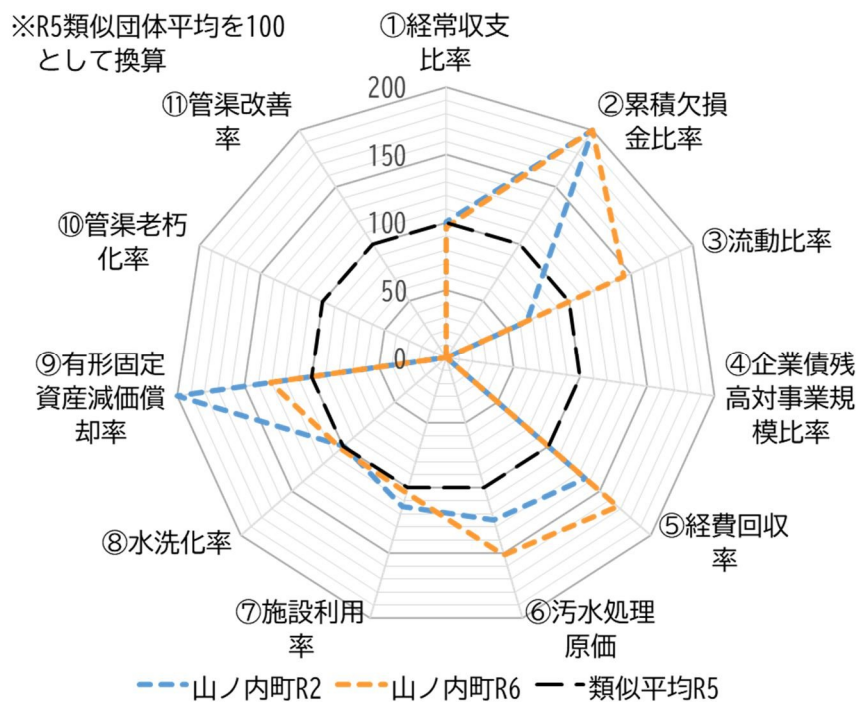


図 2-17 経営比較分析レーダーチャート



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (4) 使用料収入の状況

農業集落排水事業の水洗化人口は減少傾向にあります。使用料収入は、新型コロナウイルス感染拡大（令和2年度～令和4年度頃）においても明確な増減は見られず、減少傾向となっています。

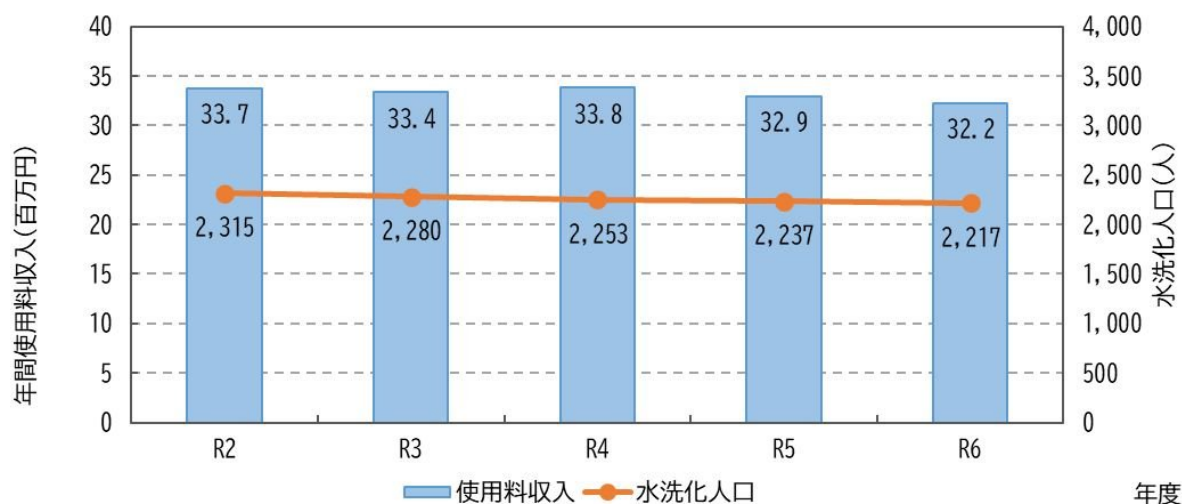


図 2-18 使用料収入の推移

### (5) 企業債の状況

近年は、令和3年度の通報システム更新事業を除き、新規の企業債借入はなく、企業債残高は減少傾向となっています。

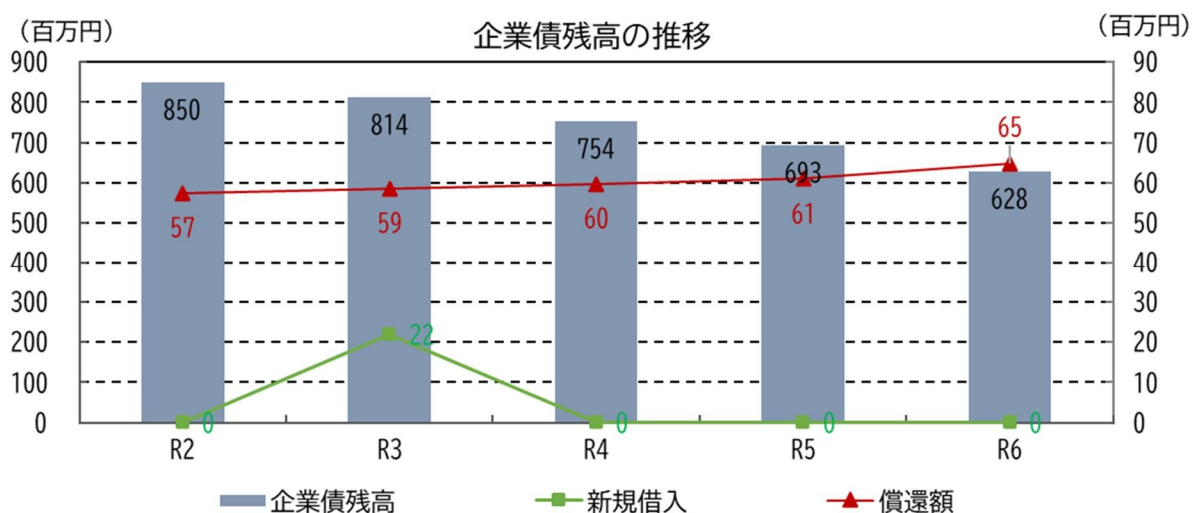


図 2-19 企業債残高の推移



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (6) 建設改良費と資金残高の状況

令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用（公営企業会計方式）し、減価償却費などの非現金科目の概念に基づき、現金を内部に留保する仕組みが導入されたことにより、今後は将来の施設更新へ向けた資金残高確保を目指していくことが求められます。

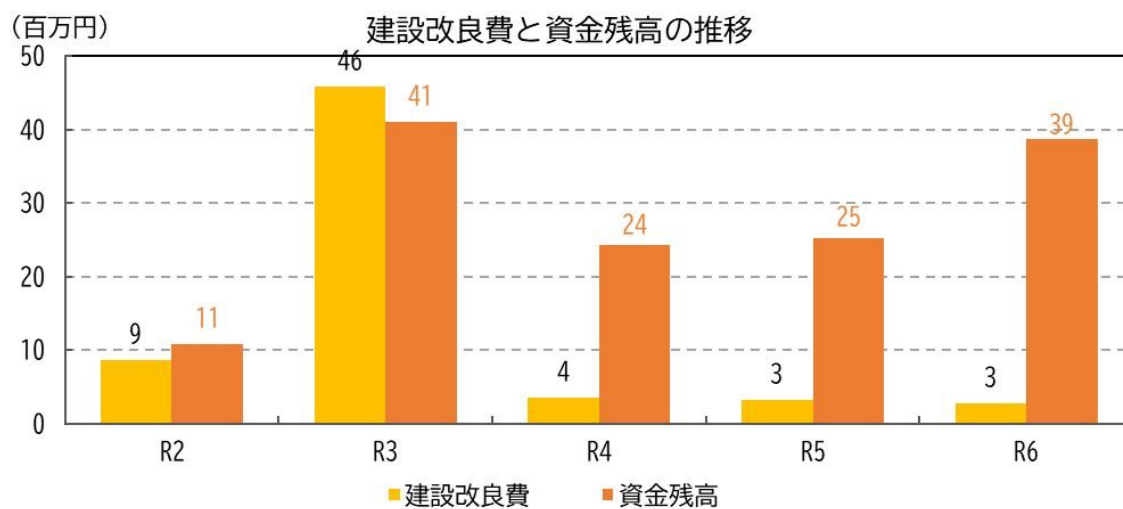


図 2-20 建設改良費と資金残高の推移



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 2-5 取り巻く環境の変化

#### (1) 下水道施設老朽化の進行

農業集落排水事業は、平成18年度から供用開始し、19年経過しています。近年は、耐用年数が比較的短いポンプや計装などの機械設備類の修繕を中心に行い、施設・設備の長寿命化を図っている状況です。今後は、将来予想される更新期到来へ向けた資金確保や体制づくりが求められます。

#### (2) 物価上昇

水道事業運営においては、建設費や維持管理費などの経費が必要になりますが、近年は建設資材や労務費、電気代等のエネルギー価格が高騰し、物価上昇が顕著となっています。建設物価デフレータ値（国土交通省）及び消費者物価指数（総務省）における物価指数の推移を示します。

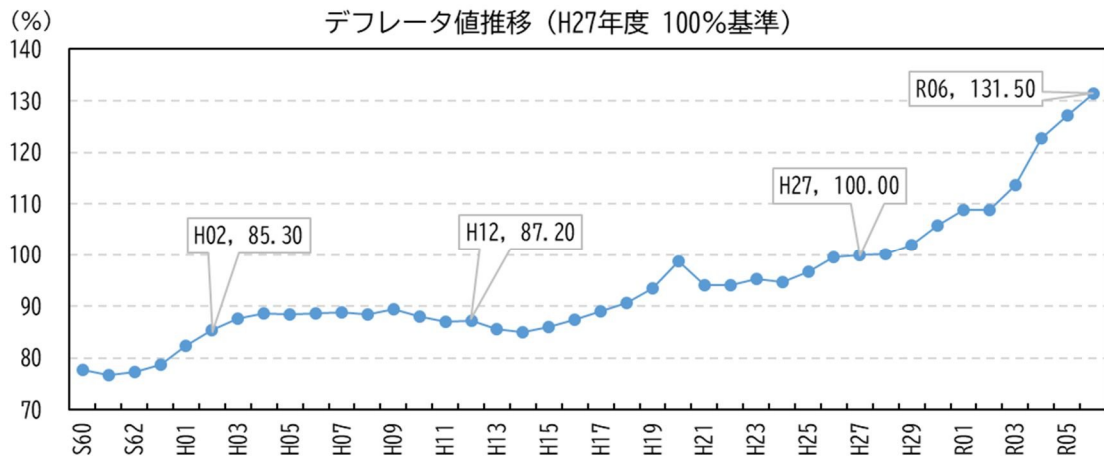


図 2-21 建設物価デフレータ値の推移：H27 基準（出典：国土交通省）

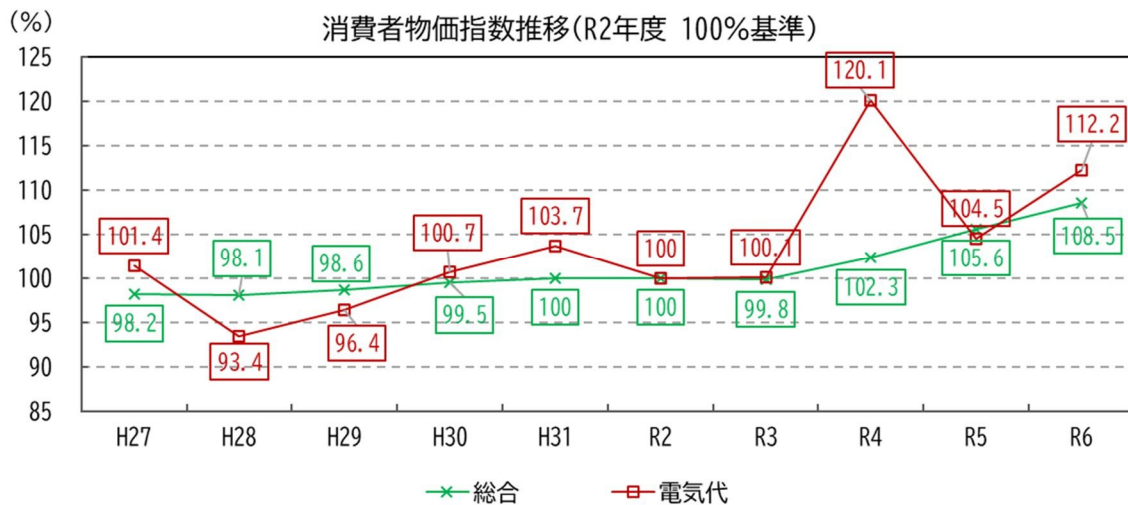


図 2-22 消費者物価指数の推移：R2 基準（出典：総務省）



## 第2章 現状分析

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 2-6 これまでの経営健全化に関する取り組み

#### (1) 公営企業会計への移行

農業集落排水事業会計は、令和2年度より地方公営企業法の全部適用し、これまでの現金主義による官公庁会計方式（歳入・歳出）から、発生主義による公営企業会計方式（収益的収支・資本的収支）へ移行しました。

公営企業会計の適用は、管理運営に係る取引（損益取引）と建設改良等に係る取引（資本取引）が区分して経理され、損益計算書（P/L）や貸借対照表（B/S）等により、経営成績や保有資産、負債の状況を明確化することができるため、その分析を通じて経営に必要な情報を得ることができます。また、非現金支出である減価償却費の考え方が加わることにより、会計内の内部留保資金確保機能が備わります。

公営企業会計の考え方を有効に活用し、経営分析・改善等に努めていきます。

#### (2) 民間活用の状況

2か所の処理場施設において、保守点検や運転管理等の維持管理について民間委託を行っています。

#### (3) 資産活用の状況

公共下水道処理場（し尿及び浄化槽汚泥の投入処理含む）や農業集落排水処理場から発生する汚泥は、焼却・埋め立て処分のほか、民間コンポスト工場でのコンポスト化処理を実施しています。



### 第3章 将来の事業環境

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

## 第3章 将来の事業環境

### 3-1 行政区域内人口及び水洗化人口の予測

本町では、「第2期人口ビジョン（令和3年3月）」（以下、「人口ビジョン」といいます。）が策定されており、将来人口の推計と人口目標を設定しています。

行政区域内人口の予測にあたっては、上位計画である人口ビジョンの推計値を基に、住民基本台帳による実績人口で補正を行いました。行政区域内人口の見通しは減少傾向となっており、令和6年度実績人口 11,187 人から本計画最終年度である令和17年度時点では 9,686 人となっています。

水洗化人口の推計は、令和6年度の最新実績の傾向に配慮し推計を行いました。農業集落排水事業の面整備は完了していることから、普及率（行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合）は令和6年実績 23.0%で一定と想定しました。水洗化率（処理区域内人口に占める水洗化人口の割合）は、令和6年度実績 86.0%から、計画最終年度である令和17年度時点で 91.0%と目標設定し、将来の水洗化人口を算出しました。

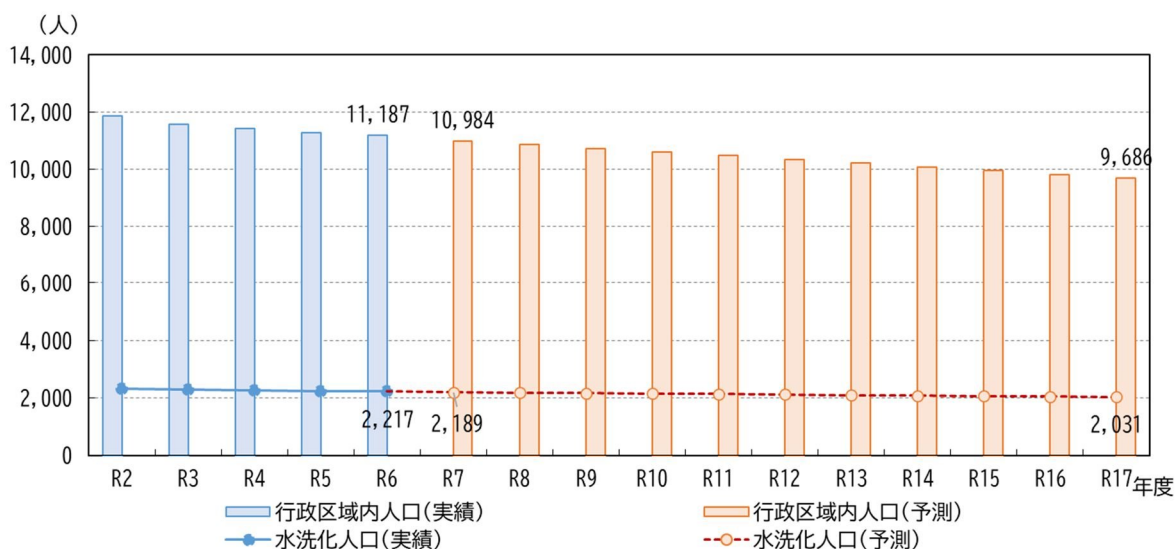


図 3-1 行政区域内人口及び水洗化人口の推移予測



### 第3章 将来の事業環境

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

#### 3-2 有収水量の予測

水洗化率の向上を目標としているものの、人口減少傾向がより影響し、有収水量は減少傾向となる見込みです。

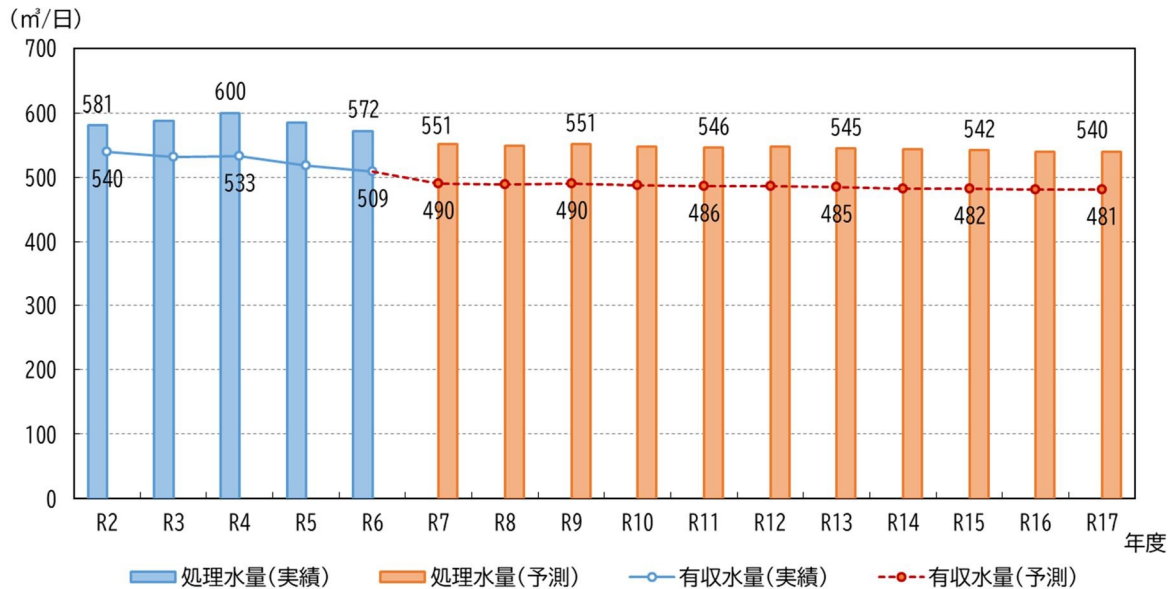


図 3-2 有収水量の予測

#### 3-3 使用料収入の見通し

下水道使用料収入については、現行の使用料水準を維持する場合、年間有収水量の予測に比例して減少傾向となる見込みです。

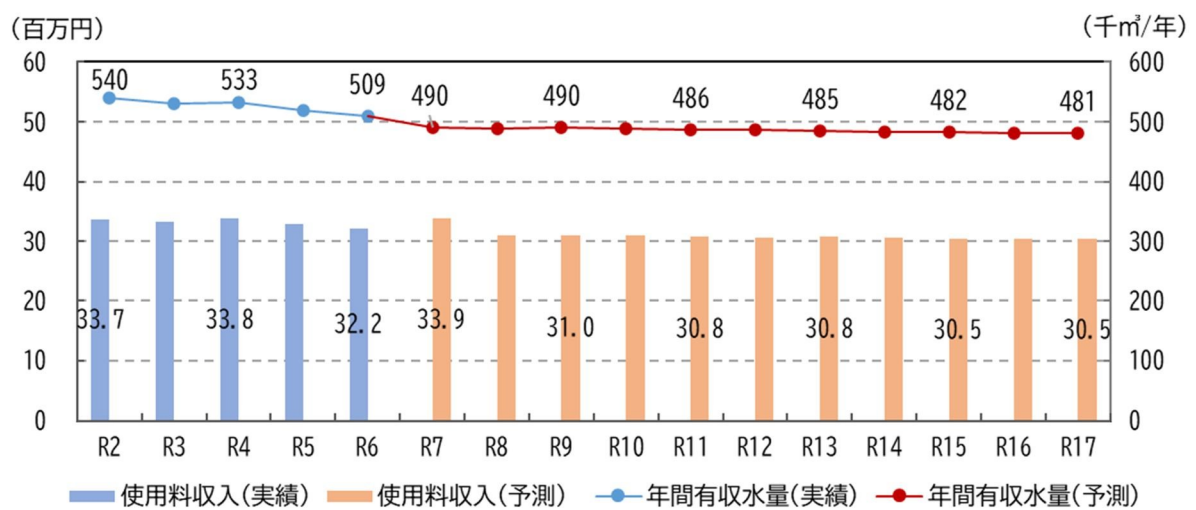


図 3-3 使用料収入の予測



## 第3章 将来の事業環境

### 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

#### 3-4 施設の見通し

下水道施設における代表的な耐用年数は、建物や管渠などの構築物が50年から60年程度、ポンプや通信機器などの機械電気設備が15年から20年程度とされています。

農業集落排水事業は平成18年度供用開始であることから、処理場や管渠資産については、本計画期間においては耐用年数には達しない状況です。ただし、耐用年数が比較的短い機械電気設備の一部が徐々に耐用年数を超過しつつあります。

#### 3-5 組織の見通し

農業集落排水事業に従事する職員数は、事務職1名となっています。現在の施設運転管理業務を委託する形態を維持していくことが予想されることから、現時点においては、人員の増減を見込まないものとします。



## 第4章 経営の基本方針

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 第4章 経営の基本方針

#### 4-1 上位計画との関連性

本町の上位計画である「第6次山ノ内町総合計画-前期基本計画」は、「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土(まち)」を将来像に掲げ、その実現に向けた取り組みとして5つの基本目標を定めます。

水道においては、「第4章 自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土(まち)」における「第1節 うるおいと安らぎのある誰もが住みたくなる郷土(まち)をつくる」の下で、以下のとおりの施策を定めています。

表 4-1 上位計画の下水道事業に関する基本方針

| (1)下水道事業の推進   |                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策目標          | 下水道等処理施設の適正な維持管理に努めます。                                                                                      |
| 取組内容          | ・平成 22 年度にすべての下水道面整備事業が完了したため、下水道の接続推進を図ります。<br>・下水道施設の適正な維持管理と老朽施設の計画的な更新を進めます。                            |
| (2)下水道事業の健全運営 |                                                                                                             |
| 施策目標          | 下水道の接続促進を図るため積極的な PR 活動を行うなど、使用料収入の確保に努めます。また、下水道事業運営の健全化を図るとともに、下水道等処理施設の維持管理適正化を図りながら、状況に応じて使用料の見直しを行います。 |
| 取組内容          | ・下水道接続率向上に向けて町民意識の啓発に努めます。<br>・下水道事業の健全化に努めるとともに経理内部の明確化及び透明化を図ります。                                         |

本経営戦略は、上位計画が掲げる上記基本方針を指針としつつ、本町の下水道事業が抱える経営課題に対応するため、施策方針を具体的な取組に結びつけるための経営計画として位置付けます。



## 第4章 経営の基本方針

### 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

#### 4-2 基本方針

人口減少に伴う使用料収入の減少、物価上昇などによる経費上昇など、厳しい経営環境となる見通しの中、これまで整備を行った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

本戦略では、以下の3つの基本方針を定めます。

表 4-2 経営戦略の基本方針

|                 |                                                                                                                                                                           |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)経営基盤の強化      | <ul style="list-style-type: none"><li>・収入減少と費用増加が見込まれる厳しい経営環境においても、収支の均衡を確保し、経常収支比率を100%以上で維持する。</li><li>・使用料水準について定期的に検証し、経費回収率の向上に努め、一般会計繰入金の抑制を図る。</li></ul>           |
| (2)効率的な施設の運営・管理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・下水道施設修繕・更新と維持管理体制の充実を図るため、公共下水道処理場と農集処理場を合わせた包括的な維持管理委託、民間活用、ウォーターPPPの検討に取り組む。</li><li>・施設機能の安定的な維持を確保するとともに、事業費の平準化を図る。</li></ul> |
| (3)水洗化の促進       | <ul style="list-style-type: none"><li>・下水道の面整備が完了していることから、下水道接続率向上に向けて町民意識の啓発に努める。</li></ul>                                                                              |



## 第4章 経営の基本方針

### 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

#### 4-3 経営健全化・効率化の取り組み

##### (1) 施設管理の最適化（ストックマネジメント）

農業集落排水事業は、平成18年度供用開始となっており、19年が経過している状況です。そのため、近年は機械設備類の修繕、更新が中心となっています。構築物や管渠施設の耐用年数は50～60年程度であり、更新時期は、本経営戦略の計画期間以降となります。

今後は、施設設備の維持管理状況を踏まえつつ、必要に応じてストックマネジメント全体計画の検討を行います。

##### (2) 下水道使用料の適正化検討

今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰による維持管理費の増大や、計画的な施設への投資が求められる中、今後は水洗化人口減少及び水需要減少により、現行の使用料水準を維持する場合、減収となる見通しです。

今後は、定期的に使用料水準を検証し、適正な使用料を算定したうえで、必要に応じて適宜使用料の見直しを行っていきます。

##### (3) 広域化・共同化・最適化の検討

将来にわたり持続可能な下水道事業を運営していくためには、より効果的な施設運用や維持管理のあり方が求められます。

公共下水道事業と農業集落排水事業の処理場の維持管理の一元化及び包括的民間委託の検討を進めていきます。また、今後予想される人口減少による処理量減少、施設設備の老朽化を踏まえ、周辺市町村と連携して統合の可能性についても検討を進めていきます。



## 第4章 経営の基本方針

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (4) 民間活用の検討

現在、内閣府や国土交通省を中心にウォーターPPP 導入の推進が急ピッチで進められています。ウォーターPPP (Public Private Partnership) とは、行政 (Public) が行う各種の行政サービスを、行政と民間 (Private) が連携 (Partnership) し、民間の持つノウハウや技術を活用することにより、経費の削減や事務負担軽減を図ろうとする考え方です。

既に処理場施設の運転管理の委託を行っています。今後は更新計画や改築を含めたウォーターPPP (レベル 3.5 管理・更新一体マネジメント方式やレベル 4 コンセッション方式) に関する検討を進めていく必要があります。

現在、令和 9 年度において、ウォーターPPP 導入検討を予定しています。

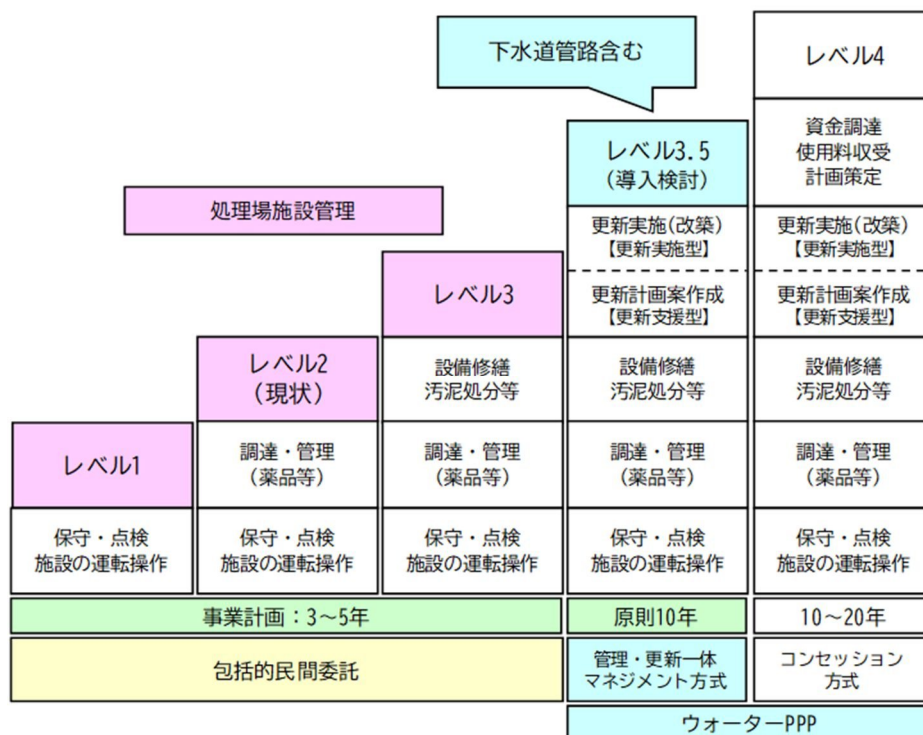


図 4-1 民間委託の活用範囲のイメージ

### (5) 資産活用の検討

公共下水道処理場（し尿及び浄化槽汚泥の投入処理含む）や農業集落排水処理場から発生する汚泥は、焼却・埋め立て処分のほか、民間コンポスト工場でのコンポスト化処理を実施しており、今後も引き続き取り組みます。



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 第5章 投資・財政計画

#### 5-1 投資計画

10年間の投資・財政計画を検討するにあたり、資本的支出については、供用開始から19年程度であり、機械設備類の修繕更新が中心であることから、近年の建設改良費の実績を踏まえて設定するものとします。

また、過去の投資などに対する企業債の元金償還金と計画期間内の新規企業債の償還金も資本的支出の一部として試算します。

#### 5-2 主な投資費用及び財源（資本的収支）の試算における考え方

##### (1) 投資費用

###### ① 建設改良費

建設改良費については、近年の実績を踏まえ、機械設備類5,000千円/年と設定します。

###### ② 元金償還金

元金償還金については、令和6年度までに借入している企業債の元金償還金より設定します。

##### (2) 投資財源

###### ① 企業債

企業債の借入条件については、基本的に10年元利均等償還（2年据置）とし、利率は近年の上昇傾向を踏まえて、2.0%で試算します。

なお、本経営戦略の計画期間においては、新規の借入は見込んでいません。

###### ② 他会計補助金（繰入金）

他会計補助金は、総務省の繰出基準に基づき一般会計から繰り入れる一般会計補助金（基準内繰入金）として試算しています。資本的収入における基準外繰入金については、実績を踏まえて企業債償還元金の5割を見込むものとします。

#### 5-3 投資以外の主な経費及び財源（収益的収支）の試算における考え方

##### (1) 営業費用

###### ① 職員給与費

職員給与費については、近年の人事院勧告の傾向を踏まえて、前年度の一人当たり平均職員給与費に対して、段階的な上昇率（令和8～12年：+2.00%、令和13～17年：+1.00%）を設定し、職員数を乗じて試算しています。



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### ② 動力費・薬品費

動力費・薬品費については、処理水量 1 m<sup>3</sup>あたりの単価を算出し、各年度の処理水量を乗じて試算しています。

近年の物価上昇の傾向を踏まえ、前年度の単価に対して、段階的な上昇率（令和 8～12 年：+3.00%、令和 13～17 年：+1.00%）を設定しています。

### ③ 修繕費

修繕費については、過去 5 年間の平均値を基準に、近年の物価上昇の傾向を踏まえ、段階的な上昇率（令和 8～12 年：+3.00%、令和 13～17 年：+1.00%）を設定しています。

### ④ 委託料

委託料については、過去 5 年間の平均値を基準に、近年の物価上昇の傾向を踏まえ、段階的な上昇率（令和 8～12 年：+3.00%、令和 13～17 年：+1.00%）を設定しています。

### ⑤ その他経費

光熱水費や通信運搬費等のその他の経費については、過去 5 年間の平均値を基準に、近年の物価上昇の傾向を踏まえ、段階的な上昇率（令和 8～12 年：+3.00%、令和 13～17 年：+1.00%）を設定しています。

### ⑥ 減価償却費

減価償却費の試算については、令和 6 年度までに取得した償却資産の将来値と、令和 7 年度以降に投資を見込んでいる償却資産を合わせて試算しています。

なお、耐用年数の償却年数については、土木 60 年、建築 50 年、電気 20 年、機械 15 年、計装 10 年、管渠 50 年としています。

## (2) 営業外費用

### ① 支払利息

支払利息については、令和 6 年度までに借入している企業債の支払利息と、投資財源として令和 7 年度以降の借入を想定している企業債に応じた額を合わせて試算しています。



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (3) 営業収益

#### ① 使用料収入

下水道使用料収入は、年間有収水量に有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの使用料収入である「使用料単価（円/m<sup>3</sup>）」を乗じることで算定することができます。

本収支計画では、令和 6 年度の使用料単価（実績）と同水準（使用料改定行わない場合）での試算及び料金改定した場合での使用料収入の試算を行いました。

なお、計画期間内における使用料水準については、経費回収率向上に向けたロードマップにて目標改定率を設定しています。

### (4) 営業外収益

#### ① 他会計補助金

基準内繰入金については、総務省が示す繰出基準により、支払利息や減価償却費等の資本費に要した経費相当額です。また、基準外繰入金として、実績を考慮して経常収支の不足額について、一定額利益を確保できるように補填する設定とします。

#### ② 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、建設改良費の財源として補助金や負担金が充てられた金額の減価償却見合い分を収益化とする額です。既存収益化予定分、新規収益化分の合算値を将来値に設定しています。



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 5-4 財政シミュレーション

#### (1) 経営や料金に関する原則

投資・財政計画を立案するにあたり、条件を変えた財政シミュレーションを実施しました。

財政シミュレーションにて将来の事業運営を検討する上で認識しなくてはならない経営や料金に関する原則は以下のとおりです。

##### 【独立採算の原則】

##### ● 地方財政法第6条

⇒原則、公営企業経営に伴う収入（下水道使用料収入）をもって運営を行う。

##### 【下水道使用料の決定原則】

##### ● 下水道法第20条第2項

⇒使用料は下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。

⇒能率的な管理の下における適正な原価をこえないものであること。

##### ● 下水道使用料算定の基本的な考え方（公益社団法人日本水道協会）

⇒使用料とは、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費で負担すべき経費を回収するために使用者から徴収するものである。

⇒下水道の整備等に係る私費負担分については、必ずしもその全部が使用料で賄われているわけではなく、私費対象とされているものについては、適正な使用料で徴収していく必要がある。

|      |       |        |
|------|-------|--------|
| （経費） | 私費負担分 | 公費負担分  |
| （財源） | 使用料収入 | 資本費相当分 |



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (2) 着眼点と評価指標

経営や料金の原則を踏まえ、財政シミュレーションにおける着眼点及び、各着眼点を評価する項目は以下の通りとしました。

独立採算の原則から公営企業経営に伴う収入（下水道使用料収入）をもって運営を行うことが求められます。しかし、経常収支において、赤字を回避し、一定の利益が確保できるように一般会計より3条基準外の繰り入れを行っているのが実情です。基準外繰入金を見込まない場合は大幅な使用料改定が必要となる見込みです。そのため、経費の削減に努めるとともに使用料改定により、基準外繰入金の削減を図ることが望ましい状況です。

着眼点①・・・（料金水準）計画期間中における適正な料金水準の確保

着眼点②・・・（経営成績）経費回収率の維持向上

着眼点③・・・（繰入金）3条（収益的収支）基準外繰入金の削減

### (3) 財政シミュレーションのケース設定

前項の経営や使用料の原則、評価指標と主要項目を踏まえ、使用料改定率を段階的に変えた複数の財政シミュレーションケースについて試算・評価しました。

なお、農業集落排水事業の使用料体系は、公共及び特環下水道事業と同一のものとなっています。そのため、公共及び特環下水道事業の財政シミュレーション条件も踏まえてケース設定を行いました。

表 5-1 財政シミュレーションのケース設定

| ケース | 使用料改定率 |      | 備考     |
|-----|--------|------|--------|
|     | R9     | R14  |        |
| A   | 見込まない  |      | ・ 現行水準 |
| B   | +5%    | +5%  |        |
| C   | +10%   | +10% |        |
| D   | +15%   | +15% |        |



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (4)財政シミュレーション結果

財政シミュレーションの結果、ケース A の現行料金水準の場合、経費回収率は低下傾向であり、3条基準外繰入金が今後10年間で約1.5億円となる見込みとなりました。

ケース D における3条基準外繰入金は、現行料金水準に対して10年間で約4割削減できる見込みです。また、経費回収率は平均90%以上で推移します。ただし、ケース D では今後10年間で3割以上の使用料改定となり、水道料金改定の見通し（令和9年度に10%改定予定）も踏まえると、利用者負担を考慮する必要があります。

以上を踏まえ、本経営戦略の財政計画においてはケース C に基づき、「令和9年度より5年度ごと使用料を10%改定すること」を念頭に置き、経費回収率は80%以上の水準で維持向上させ、3条基準外繰入金の段階的な削減を目指すものとします。

表 5-2 財政シミュレーションのケース設定

| 評価項目         |              | ケースA                                                               |                       | ケースB                                                       |                       |
|--------------|--------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------|
|              |              | R8～R12                                                             | R13～R17               | R8～R12                                                     | R13～R17               |
| 使用料改定        |              | R9：改定なし                                                            | R14：改定なし              | R9：+5%                                                     | R14：+5%               |
| 経費回収率        |              | 77.0～85.2%<br>平均81.1%                                              | 73.3～76.6%<br>平均74.8% | 80.8～87.4%<br>平均84.4%                                      | 80.4～83.3%<br>平均81.7% |
| 3条基準外<br>繰入金 | 繰入額          | 66,026千円                                                           | 81,428千円              | 59,856千円                                                   | 67,379千円              |
|              | 現行水準<br>との比較 | -                                                                  | -                     | ▲9.3%減                                                     | ▲17.3%減               |
| 備考           |              | 使用料改定を実施しない場合、経費回収率は低下傾向となり、R17年時点で73.3%となる。基準外繰入額は10年間で約1.5億円となる。 |                       | 改定率+5%の場合、経費回収率はR17年時点で80.9%となる。基準外繰入金は現行水準に対して、約1割の削減となる。 |                       |

| 評価項目         |              | ケースC                                                        |                       | ケースD                                                        |                        |
|--------------|--------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------|
|              |              | R8～R12                                                      | R13～R17               | R8～R12                                                      | R13～R17                |
| 使用料改定        |              | R9：+10%                                                     | R14：+10%              | R9：+15%                                                     | R14：+15%               |
| 経費回収率        |              | 84.7～91.6%<br>平均87.6%                                       | 84.3～91.4%<br>平均88.8% | 85.2～95.7%<br>平均90.8%                                       | 88.10～99.9%<br>平均96.3% |
| 3条基準外<br>繰入金 | 繰入額          | 53,686千円                                                    | 52,721千円              | 47,515千円                                                    | 37,453千円               |
|              | 現行水準<br>との比較 | ▲18.7%減                                                     | ▲35.3%減               | ▲28.0%減                                                     | ▲54.0%減                |
| 備考           |              | 改定率+10%の場合、経費回収率はR17年時点で88.7%となる。基準外繰入金は現行水準に対して、約3割の削減となる。 |                       | 改定率+15%の場合、経費回収率はR17年時点で97.0%となる。基準外繰入金は現行水準に対して、約4割の削減となる。 |                        |



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

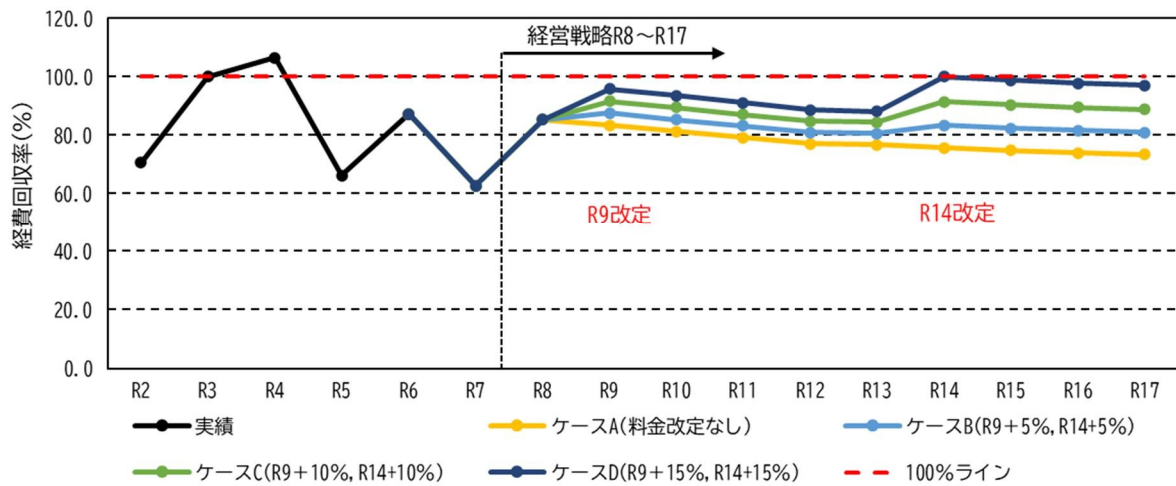


図 5-1 ケース別経費回収率の推移

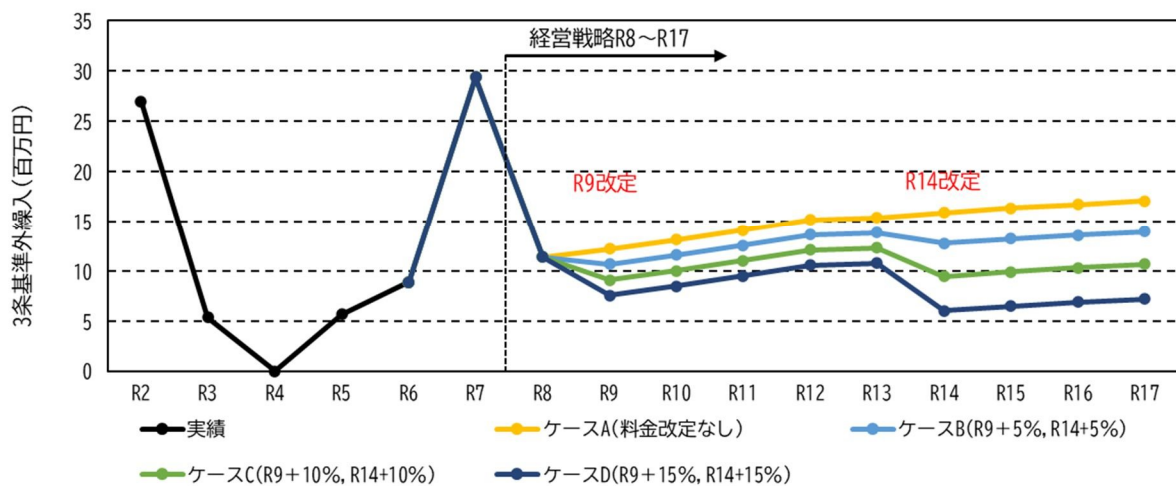


図 5-2 ケース別3条基準外繰入金の推移



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 5-5 主な経営指標等の見通し

#### (1) 下水道使用料収入

本経営戦略の計画期間中において、現行の使用料水準では使用料収入の減少が見込まれますが、定期的に使用料改定を行うことにより、使用料収入の増収を目指します。

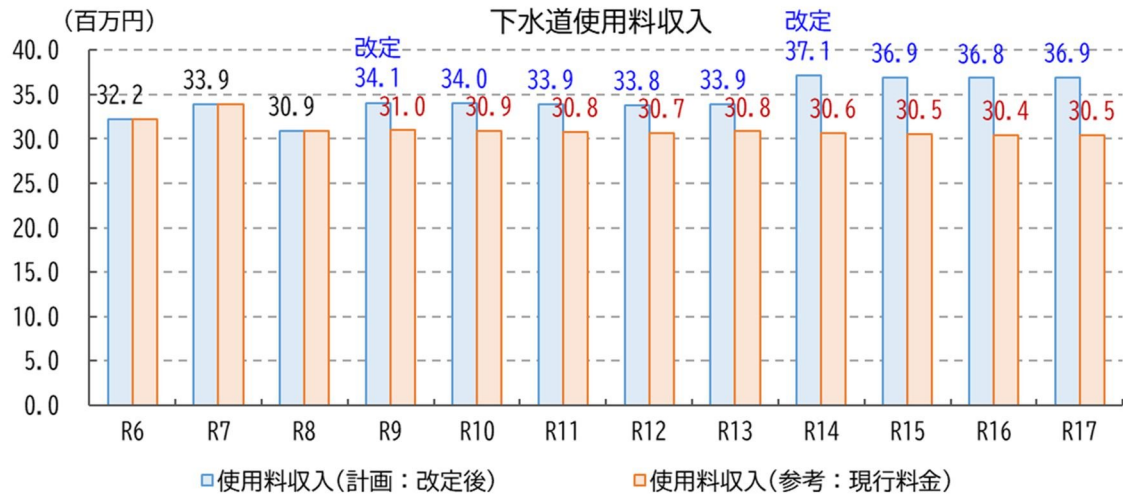


図 5-3 下水道使用料収入の予測

#### (2) 経費回収率

本来使用料で賄うべきとされる汚水処理費に対して、現状の使用料収入では不足している状況にあり、本来 100%が理想値とされる経費回収率は使用料改定後も 100%に達してない状況です。利用者負担を考慮すると計画期間内における早期の理想値への改善は難しいものの、現状を悪化させず、定期的な使用料改定により経費回収率 80%以上を目標に維持向上に努めます。

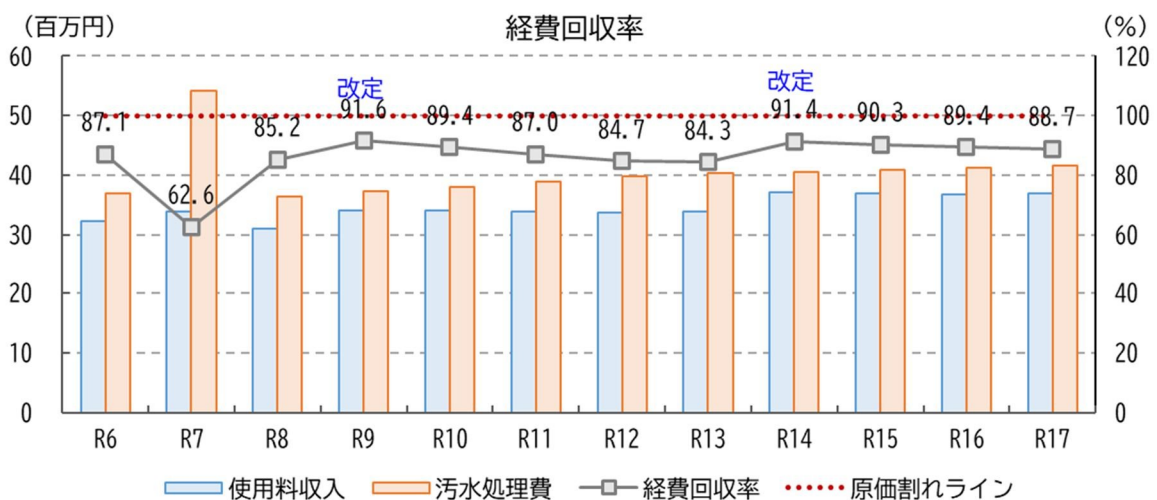


図 5-4 経費回収率の予測



## 第5章 投資・財政計画

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### (3) 経常収支比率

経常収支比率に関しては、使用料改定による増収に取り組むとともに、収益的収支の不足額を一般会計繰入金により補填しつつ、経常収支比率 100%以上を維持したい考えです。

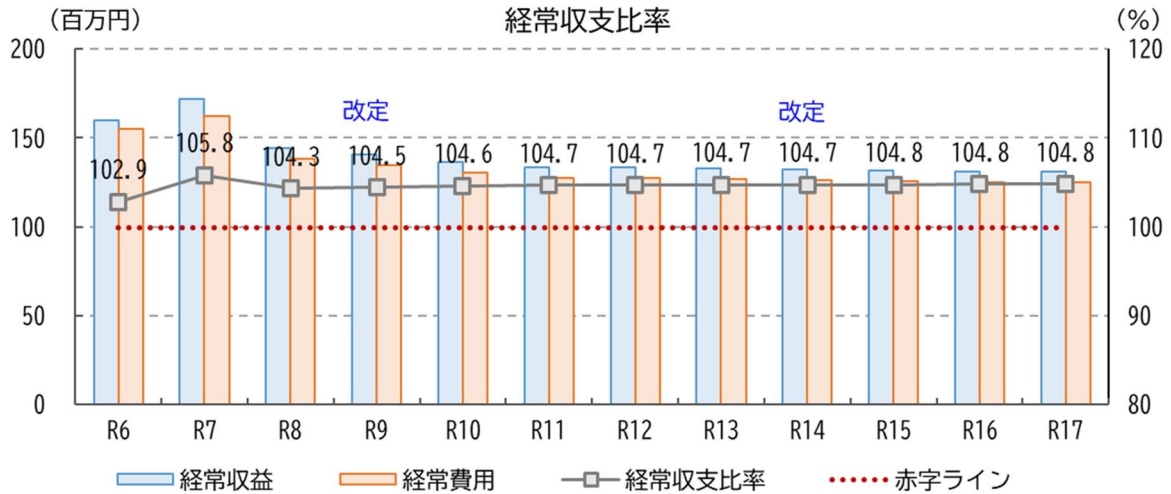


図 5-5 経常収益・経常費用・経常収支比率の予測

### (4) 資金残高・建設改良費・企業債残高

企業債残高については、既存分の企業債償還が進み、令和 20 年度頃に完了する見込みとなっています。本経営戦略の計画期間においては、大規模な施設の改築更新は予定していません。将来的な更なる改築費用の増加に備え、企業債や繰入金の状況を踏まえながら、計画的な資金の確保に努めます。

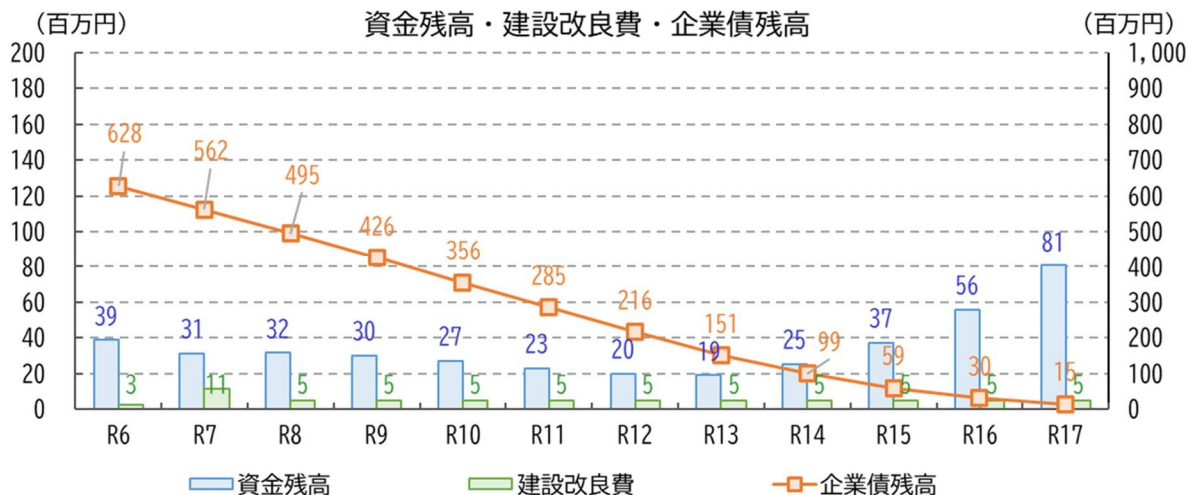


図 5-6 資金残高・建設改良費・企業債残高の予測



## 第5章 投資・財政計画

### 山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

#### 5-6 経費回収率向上に向けたロードマップ

主な経営指標等の見通しや使用料水準の考え方を踏まえ、以下の経費回収率等の事業運営に係るロードマップを作成しました。

計画期間中において徐々に経営状況は厳しさを増していくことが予想されることから、経営戦略の見直しと共に改めて使用料の検証を行い、必要な使用料改定を実施していく予定です。

実際の改定に際しては、審議会等を開催し、町内の合意形成も十分にとりながら進めていく予定です。

|            | 実績 見込 |       | (単位：%) |       |       |       |       |       |       |       |       |       |     |
|------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|            | R6    | R7    | R8     | R9    | R10   | R11   | R12   | R13   | R14   | R15   | R16   | R17   | R18 |
| 経費回収率【据置】  | 87.1  | 62.6  | 85.2   | 83.3  | 81.2  | 79.1  | 77.0  | 76.6  | 75.6  | 74.7  | 73.9  | 73.3  |     |
| 経費回収率【改定】  |       |       |        | 91.6  | 89.4  | 87.0  | 84.7  | 84.3  | 91.4  | 90.3  | 89.4  | 88.7  |     |
| 改定率        |       |       |        | 10.0  |       |       |       |       | 10.0  |       |       |       |     |
| 経常収支比率【据置】 | 102.9 | 105.8 | 104.3  | 104.5 | 104.6 | 104.7 | 104.7 | 104.7 | 104.7 | 104.8 | 104.8 | 104.8 |     |
| 経常収支比率【改定】 |       |       |        | 104.5 | 104.6 | 104.7 | 104.7 | 104.7 | 104.7 | 104.8 | 104.8 | 104.8 |     |
| 経営戦略見直し    |       | ●     |        |       |       |       | ●     |       |       |       |       | ●     |     |
| 計画期間       |       |       |        |       |       |       |       |       |       |       |       |       | →   |
| 使用料の検証     |       | ●     | ●      |       |       |       | ●     | ●     |       |       |       | ●     | ●   |
| 使用料の改定     |       | —     |        | ●     |       |       |       |       | ●     |       |       |       |     |
| 審議会開催      |       | —     | ●      |       |       |       |       | ●     |       |       |       |       |     |

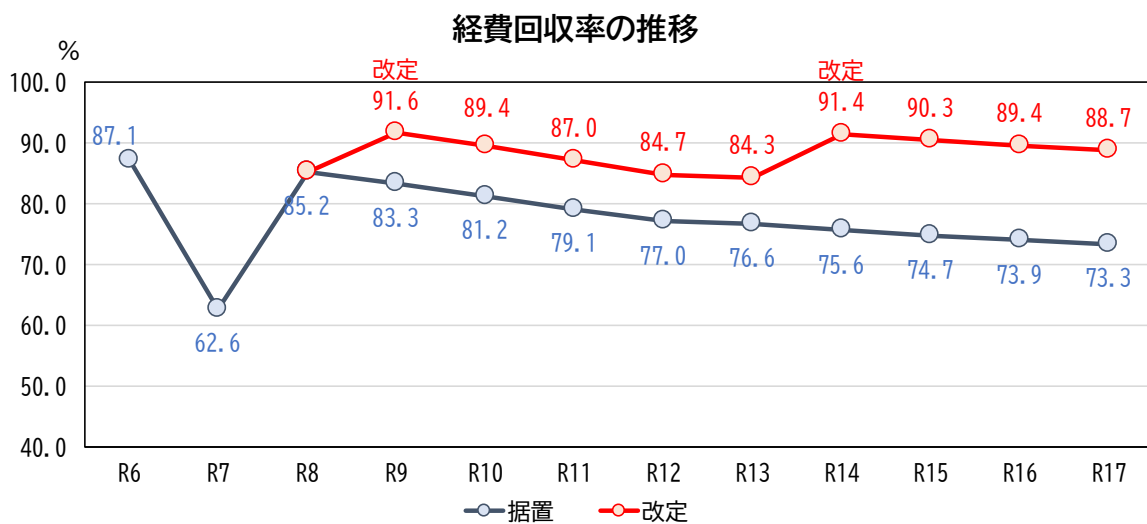


図 5-7 経費回収率向上に向けたロードマップ



## 第6章 経営戦略の進捗管理

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

### 第6章 経営戦略の進捗管理

#### 6-1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証

下水道事業は、今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰等の影響や自然災害など、外的要因による影響により、本経営戦略で策定(改定)した内容と実績との間に乖離が生じることも想定されます。そのため、毎年度の決算において財政計画と事業実績との間に乖離が生じている場合には、原因を分析するとともに改善策の検討を行います。

また、本経営戦略と下水道使用料改定の必要性の検討については、3年から5年ごとに見直しを行うこととし、より精度の高い投資・財政計画を策定するとともに、PDCA サイクルによる進捗管理と経営改善を行っていきます。

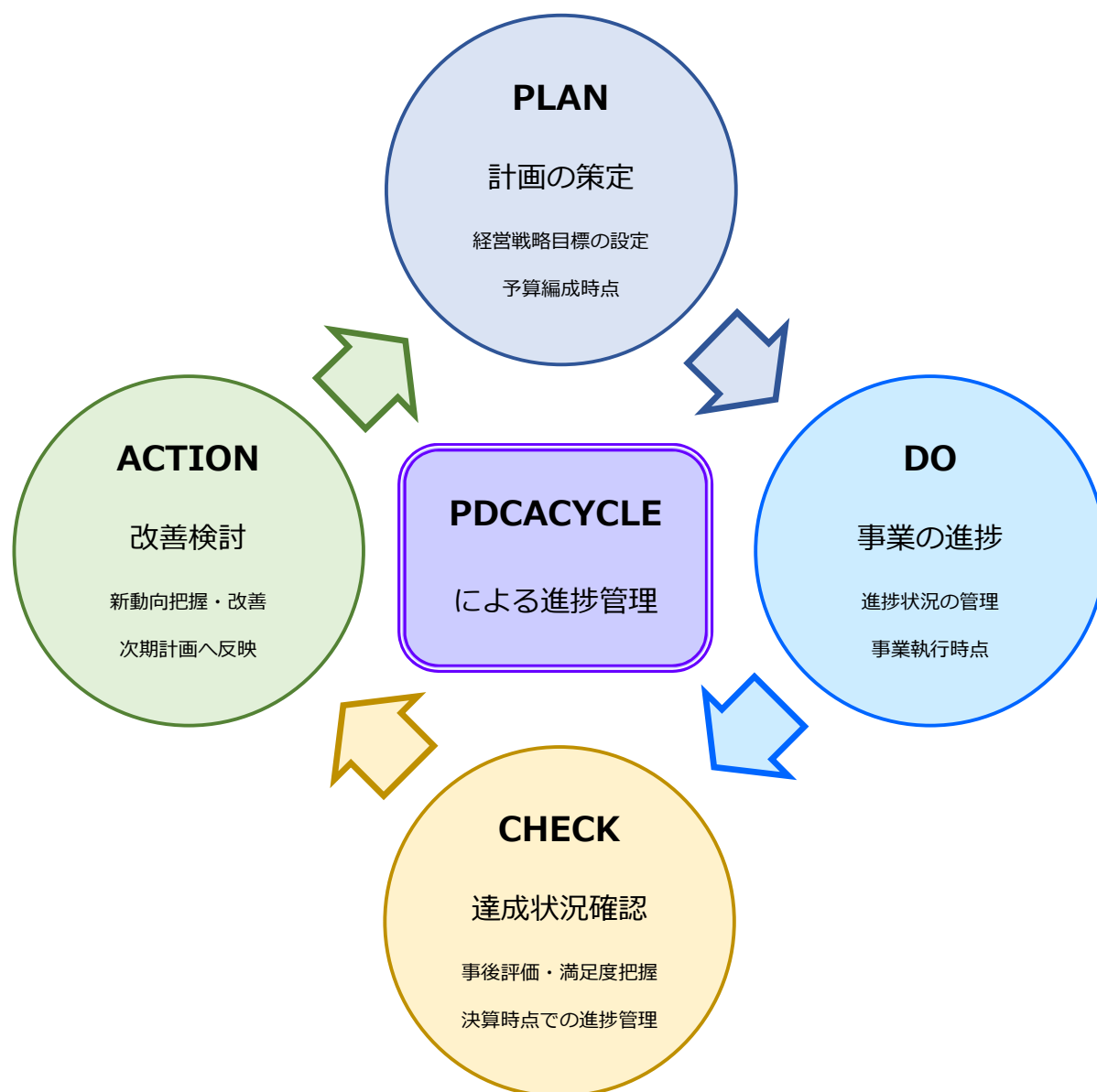


図 6-1 PDCA サイクル

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円，％）

| 年 度                     |                                                    | 前年度     | 本年度     | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      |
|-------------------------|----------------------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 区 分                     |                                                    | （ 決 算 ） | （ 予 算 ） | 令和08年度  | 令和09年度  | 令和10年度  | 令和11年度  | 令和12年度  | 令和13年度  | 令和14年度  | 令和15年度  | 令和16年度  | 令和17年度  |
| 収<br>益<br>的<br>収<br>入   | 1. 営 業 収 益 (A)                                     | 32,231  | 33,857  | 30,950  | 34,068  | 34,044  | 33,905  | 33,766  | 33,928  | 37,066  | 36,913  | 36,836  | 36,861  |
|                         | (1) 料 金 収 入                                        | 32,221  | 33,856  | 30,941  | 34,059  | 34,035  | 33,896  | 33,757  | 33,919  | 37,057  | 36,904  | 36,827  | 36,852  |
|                         | (2) 受 託 工 事 収 益 (B)                                | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | (3) そ の 他                                          | 10      | 1       | 9       | 9       | 9       | 9       | 9       | 9       | 9       | 9       | 9       | 9       |
|                         | 2. 営 業 外 収 益                                       | 127,409 | 137,724 | 113,615 | 106,551 | 102,220 | 99,845  | 99,841  | 99,041  | 95,250  | 94,996  | 94,417  | 94,169  |
|                         | (1) 補 助 金                                          | 58,378  | 74,817  | 54,338  | 49,862  | 48,372  | 47,585  | 47,581  | 46,781  | 42,990  | 42,736  | 42,464  | 42,416  |
|                         | 他 会 計 補 助 金                                        | 58,062  | 74,501  | 54,338  | 49,862  | 48,372  | 47,585  | 47,581  | 46,781  | 42,990  | 42,736  | 42,464  | 42,416  |
|                         | そ の 他 補 助 金                                        | 316     | 316     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | (2) 長 期 前 受 金 戻 入                                  | 69,028  | 62,905  | 59,273  | 56,685  | 53,844  | 52,256  | 52,256  | 52,256  | 52,256  | 52,256  | 51,949  | 51,749  |
|                         | (3) そ の 他                                          | 3       | 2       | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       | 4       |
|                         | 収 入 計 (C)                                          | 159,640 | 171,581 | 144,565 | 140,619 | 136,264 | 133,750 | 133,607 | 132,969 | 132,316 | 131,909 | 131,253 | 131,030 |
|                         | 1. 営 業 費 用                                         | 140,312 | 148,226 | 126,768 | 124,090 | 121,028 | 119,832 | 121,015 | 121,670 | 122,227 | 122,815 | 122,952 | 123,265 |
|                         | (1) 職 員 給 与 費                                      | 4,683   | 6,304   | 4,683   | 4,777   | 4,872   | 4,970   | 5,069   | 5,120   | 5,171   | 5,223   | 5,275   | 5,328   |
|                         | 基 本 給                                              | 2,705   | 2,810   | 2,759   | 2,814   | 2,870   | 2,927   | 2,986   | 3,016   | 3,046   | 3,076   | 3,107   | 3,138   |
|                         | 退 職 給 付 費                                          | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | そ の 他                                              | 1,978   | 3,494   | 1,924   | 1,963   | 2,002   | 2,043   | 2,083   | 2,104   | 2,125   | 2,147   | 2,168   | 2,190   |
|                         | (2) 経 費                                            | 30,491  | 45,775  | 30,457  | 31,224  | 32,025  | 32,798  | 33,609  | 33,940  | 34,173  | 34,436  | 34,716  | 35,008  |
|                         | 動 力 費                                              | 7,866   | 9,698   | 7,574   | 7,794   | 8,035   | 8,231   | 8,447   | 8,571   | 8,601   | 8,656   | 8,726   | 8,805   |
|                         | 修 繕 費                                              | 7,012   | 18,774  | 5,117   | 5,271   | 5,429   | 5,591   | 5,759   | 5,817   | 5,875   | 5,934   | 5,993   | 6,053   |
|                         | 材 料 費                                              | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | そ の 他                                              | 15,613  | 17,303  | 17,766  | 18,159  | 18,561  | 18,976  | 19,403  | 19,552  | 19,697  | 19,846  | 19,997  | 20,150  |
| 支<br>出                  | (3) 減 価 償 却 費                                      | 105,138 | 96,147  | 91,628  | 88,089  | 84,131  | 82,064  | 82,337  | 82,610  | 82,883  | 83,156  | 82,961  | 82,929  |
|                         | 2. 営 業 外 費 用                                       | 14,900  | 13,948  | 11,797  | 10,529  | 9,236   | 7,918   | 6,592   | 5,299   | 4,089   | 3,094   | 2,301   | 1,765   |
|                         | (1) 支 払 利 息                                        | 13,066  | 11,948  | 10,606  | 9,338   | 8,045   | 6,727   | 5,401   | 4,108   | 2,898   | 1,903   | 1,110   | 574     |
|                         | (2) そ の 他                                          | 1,834   | 2,000   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   | 1,191   |
|                         | 支 出 計 (D)                                          | 155,212 | 162,174 | 138,565 | 134,619 | 130,264 | 127,750 | 127,607 | 126,969 | 126,316 | 125,909 | 125,253 | 125,030 |
|                         | 経 常 損 益 (C)-(D) (E)                                | 4,428   | 9,407   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   |
|                         | 特 別 利 益 (F)                                        | 34      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | 特 別 損 失 (G)                                        | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | 特 別 損 益 (F)-(G) (H)                                | 34      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | 当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)                  | 4,462   | 9,407   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   |
| 流 動                     | 繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)                    | 4,462   | 9,407   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   |
|                         | 資 産 (J)                                            | 44,298  | 36,341  | 36,899  | 35,475  | 32,291  | 28,140  | 25,091  | 24,288  | 30,508  | 42,720  | 60,923  | 85,839  |
|                         | う ち 未 収 金                                          | 5,617   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   | 5,282   |
|                         | 負 債 (K)                                            | 69,705  | 71,544  | 72,807  | 74,094  | 75,070  | 73,412  | 69,465  | 55,965  | 44,528  | 32,769  | 19,680  | 11,423  |
|                         | う ち 建 設 改 良 費 分                                    | 66,067  | 67,304  | 68,566  | 69,853  | 70,829  | 69,171  | 65,224  | 51,724  | 40,287  | 28,528  | 15,439  | 7,182   |
| 流 動                     | う ち 一 時 借 入 金                                      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                         | う ち 未 払 金                                          | 3,199   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   | 3,811   |
|                         | 累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ) |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 流 動 比 率 ( (J)/(K)×100 ) |                                                    | 64%     | 51%     | 51%     | 48%     | 43%     | 38%     | 36%     | 43%     | 69%     | 130%    | 310%    | 751%    |

様式第 2 号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

| 年 度                                |                             |                              | 前年度     | 本年度     | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画      | 計画     | 計画     | 計画     |        |
|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 区 分                                |                             |                              | ( 決 算 ) | ( 予 算 ) | 令和08年度  | 令和09年度  | 令和10年度  | 令和11年度  | 令和12年度  | 令和13年度  | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
| 資本的収入<br>的<br>収<br>入<br><br>支<br>出 | 資本的収入                       | 1. 企 業 債                     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | う ち 資 本 費 平 準 化 債            | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 2. 他 会 計 出 資 金               | 33,240  | 33,342  | 33,652  | 34,283  | 34,927  | 35,415  | 34,586  | 32,612  | 25,862 | 20,144 | 14,264 | 7,720  |
|                                    |                             | 3. 他 会 計 補 助 金               | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 4. 他 会 計 負 担 金               | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 5. 他 会 計 借 入 金               | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 6. 国（都道府県）補助金                | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 7. 固 定 資 産 売 却 代 金           | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 8. 工 事 負 担 金                 | 2,750   | 1       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 9. そ の 他                     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 計 (A)                        | 35,990  | 33,343  | 33,652  | 34,283  | 34,927  | 35,415  | 34,586  | 32,612  | 25,862 | 20,144 | 14,264 | 7,720  |
|                                    |                             | (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |
|                                    |                             | 純 計 (A)-(B) (C)              | 35,990  | 33,343  | 33,652  | 34,283  | 34,927  | 35,415  | 34,586  | 32,612  | 25,862 | 20,144 | 14,264 | 7,720  |
|                                    | 資本的支出                       | 1. 建 設 改 良 費                 | 2,761   | 11,150  | 5,000   | 5,000   | 5,000   | 5,000   | 5,000   | 5,000   | 5,000  | 5,000  | 5,000  | 5,000  |
|                                    |                             | う ち 職 員 給 与 費                |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |
|                                    |                             | 2. 企 業 債 償 還 金               | 64,854  | 66,067  | 67,304  | 68,566  | 69,853  | 70,829  | 69,171  | 65,224  | 51,724 | 40,287 | 28,528 | 15,439 |
|                                    |                             | 3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 4. 他 会 計 へ の 支 出 金           | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 5. そ の 他                     | 0       | 1,000   | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 計 (D)                        | 67,615  | 78,217  | 72,304  | 73,566  | 74,853  | 75,829  | 74,171  | 70,224  | 56,724 | 45,287 | 33,528 | 20,439 |
|                                    | 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) |                              | 31,625  | 44,874  | 38,652  | 39,283  | 39,926  | 40,414  | 39,585  | 37,612  | 30,862 | 25,143 | 19,264 | 12,719 |
|                                    | 補填財源                        | 1. 損 益 勘 定 留 保 資 金           | 31,374  | 43,860  | 29,378  | 31,404  | 30,287  | 29,808  | 30,081  | 30,354  | 30,407 | 24,688 | 18,809 | 12,264 |
|                                    |                             | 2. 利 益 剰 余 金 処 分 額           | 0       | 0       | 8,819   | 6,588   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 6,000   | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    |                             | 3. 繰 越 工 事 資 金               |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |
|                                    |                             | 4. そ の 他                     | 251     | 1,014   | 455     | 455     | 455     | 455     | 455     | 455     | 455    | 455    | 455    | 455    |
|                                    |                             | 計 (F)                        | 31,625  | 44,874  | 38,652  | 38,447  | 36,742  | 36,263  | 36,536  | 36,809  | 30,862 | 25,143 | 19,264 | 12,719 |
|                                    | 補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)       |                              | 0       | 0       | 0       | 836     | 3,184   | 4,151   | 3,049   | 803     | 0      | 0      | 0      | 0      |
|                                    | 他 会 計 借 入 金 残 高 (G)         |                              |         |         |         |         |         |         |         |         |        |        |        |        |
|                                    | 企 業 債 残 高 (H)               |                              | 628,052 | 561,985 | 494,681 | 426,115 | 356,262 | 285,433 | 216,262 | 151,038 | 99,314 | 59,027 | 30,499 | 15,060 |

○他会計繰入金

(単位: 千円)

| 年 度<br>区 分  |                 | 前年度     | 本年度     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     | 計画     |
|-------------|-----------------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|             |                 | ( 決 算 ) | ( 予 算 ) | 令和08年度 | 令和09年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 | 令和16年度 | 令和17年度 |
| 収 益 の 収 支 分 |                 | 58,062  | 74,501  | 54,338 | 49,862 | 48,372 | 47,585 | 47,581 | 46,781 | 42,990 | 42,736 | 42,464 | 42,416 |
|             | う ち 基 準 内 繰 入 金 | 49,176  | 45,128  | 42,961 | 40,742 | 38,332 | 36,535 | 35,482 | 34,462 | 33,525 | 32,803 | 32,122 | 31,754 |
|             | う ち 基 準 外 繰 入 金 | 8,886   | 29,373  | 11,377 | 9,120  | 10,040 | 11,050 | 12,099 | 12,319 | 9,465  | 9,933  | 10,342 | 10,662 |
| 資 本 の 収 支 分 |                 | 33,240  | 33,342  | 33,652 | 34,283 | 34,927 | 35,415 | 34,586 | 32,612 | 25,862 | 20,144 | 14,264 | 7,720  |
|             | う ち 基 準 内 繰 入 金 | 0       | 0       | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
|             | う ち 基 準 外 繰 入 金 | 33,240  | 33,342  | 33,652 | 34,283 | 34,927 | 35,415 | 34,586 | 32,612 | 25,862 | 20,144 | 14,264 | 7,720  |
| 合 計         |                 | 91,302  | 107,843 | 87,990 | 84,145 | 83,299 | 83,000 | 82,167 | 79,393 | 68,852 | 62,880 | 56,728 | 50,136 |

山ノ内町農業集落排水事業経営戦略

(令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 8 年 3 月改定

山ノ内町 建設水道課 上下水道係